

第863回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成27年3月17日（火）午後3時から

場 所：県行政庁舎16階 教育委員会会議室

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第862回教育委員会会議録の承認について

4 第863回教育委員会会議録署名委員の指名

5 専決処分報告

(1) 第351回宮城県議会議案に対する意見について（追加提出分） (総務課)

6 議 事

- | | | |
|--------|-------------------------------|------------|
| 第1号議案 | 職員の人事について | (総務課・教職員課) |
| 第2号議案 | 教育功績者表彰について | (総務課) |
| 第3号議案 | 宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正について | (総務課) |
| 第4号議案 | 教育財産管理規則の一部改正について | (総務課) |
| 第5号議案 | 第2期「学ぶ土台づくり」推進計画について | (教育企画室) |
| 第6号議案 | 宮城県指導力不足等教員審査委員会委員の人事について | (教職員課) |
| 第7号議案 | 宮城県教科用図書選定審議会委員及び専門委員の人事について | (義務教育課) |
| 第8号議案 | 宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）について | (特別支援教育室) |
| 第9号議案 | 県立特別支援学校学則の一部改正について | (特別支援教育室) |
| 第10号議案 | 県立学校の管理に関する規則の一部改正について | (高校教育課) |
| 第11号議案 | 県立高等学校の授業料の減免等に関する規則の一部改正について | (高校教育課) |
| 第12号議案 | 宮城県美術館協議会美術品収集専門部会委員の人事について | (生涯学習課) |

7 課長報告等

- | | | |
|-----|--|-----------|
| (1) | 宮城県教育振興基本計画第2期アクションプラン（平成27年度改訂版）（案）について | (教育企画室) |
| (2) | みやぎの先人集「未来への架け橋」朗読DVDについて | (義務教育課) |
| (3) | 平成27年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る後期選抜実施状況について | (高校教育課) |
| (4) | 宮城県登米総合産業高等学校の開校について | (高校教育課) |
| (5) | 平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について | (高校教育課) |
| (6) | みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな（絆）」について | (スポーツ健康課) |

8 資料（配付のみ）

- | | | |
|-----|-----------------------|-----------|
| (1) | 教育庁関連情報一覧について | (総務課) |
| (2) | みやぎの防災教育だよりについて | (教職員課) |
| (3) | 第70回国民体育大会冬季大会の結果について | (スポーツ健康課) |

9 次回教育委員会の開催日程について

10 閉会宣言

第351回宮城県議会議案に対する意見について

平成27年2月宮城県議会に提案される下記の予算議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和31年宮城県教育委員会規則第12号）第3条第1項の規定により平成27年2月17日専決処分し、異議のない旨回答した。

よって同条第2項の規定により報告する。

記

予算議案

- ・平成26年度宮城県一般会計補正予算

平成27年3月17日提出

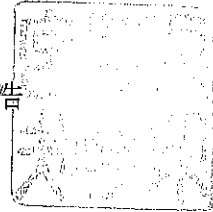
宮城県教育委員会教育長 高橋 仁



財 第 2 1 4 号
平成 2 7 年 2 月 1 7 日

宮城県教育委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 5 1 回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

予算議案

平成 2 6 年度宮城県一般会計補正予算



第351回宮城県議会（追加提出分）提出予算議案の概要【教育委員会関係分】

～平成26年度一般会計補正予算（第5号）の概要～

1 補正予算の概要

（単位：千円）

会 計 区 分	平成25年度	平成26年度			増減	比較
	最終予算額(A)	現計予算額(B)	2月補正額(C)	計(B+C)=(D)	(D)-(A)	(D/A)
第5号 一 般 会 計	1,614,014,354	1,535,785,377	▲ 129,512,023	1,406,273,354	▲ 207,741,000	87.1%
	うち教育委員会	198,375,871	211,270,410	▲ 4,440,248	206,830,162	8,454,291

2 主な補正内容

（単位：千円）

事 業 名	概 要	補正額
スポーツ振興基金造成費 （スポーツ健康課）	スポーツ施設の長寿命化等対策に要する経費の一部を、スポーツ振興基金へ積み増しするもの。	3,007,611
教職員に係る退職手当 （福利課）	勸奨退職見込者数が当初の想定を下回るため、不用額を減額するもの。	▲ 1,640,000
高等学校建設災害復旧事業 （施設整備課）	事業実施時期の一部見直しにより事業費を減額するもの。	▲ 2,249,050
松島自然の家災害復旧事業 （生涯学習課）	事業実施時期の一部見直しにより事業費を減額するもの。	▲ 272,702

3 債務負担行為（変更）

（単位：千円）

事 項 名	設 定 期 間		限度額
公共施設管理運営業務委託 （スポーツ健康課） ※平成23年度議決に係るものの変更	変更前	自 平成23年12月 至 平成29年3月	3,400,600
	変更後	自 平成23年12月 至 平成29年3月	3,410,900

4 繰越事業

（単位：千円）

	事 業 名	担当課	繰越額
教 育 費	教職員宿舍管理事業	福利課	9,200
	高等学校建設事業	施設整備課	2,807,100
	特別支援学校建設事業	施設整備課	1,781,400
	文化財災害復旧支援事業	文化財保護課	4,200
災 害 復 旧 費	高等学校災害復旧事業	施設整備課	61,500
	社会教育施設災害復旧事業	生涯学習課	173,700

第3号議案

宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正について

宮城県教育委員会行政組織規則（昭和41年宮城県教育委員会規則第4号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成27年3月17日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

宮城県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
宮城県教育委員会行政組織規則（昭和四十一年宮城県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項及び第二項中「第十八条」を「第十七条」に改める。

第七条中「スポーツ健康課」の下に「、全国高校総体推進室」を「生涯学習課」の下に「、全国高校総合文化祭推進室」を加える。

第十三条の五を第十三条の七とし、同条の前に次の一条を加える。

（全国高校総合文化祭推進室）

第十三条の六 全国高校総合文化祭推進室の分掌事務は、次のとおりとする。

全国高等学校総合文化祭の開催に関すること。

第十三条の四を第十三条の五とし、第十三条の三の次に次の一条を加える。

（全国高校総体推進室）

第十三条の四 全国高校総体推進室の分掌事務は、次のとおりとする。

全国高等学校総合体育大会の開催に関すること。

第十五条の二第一項中「処理する」を「処理し、全国高校総体推進室の庶務は、スポーツ健康課において処理し、全国高校総合文化祭推進室の庶務は、生涯学習課において処理する」に改め、同条第二項中「及び義務教育課」を「、義務教育課、スポーツ健康課及び生涯学習課」に、「第十三条の五」を「第十三条の七」に改め、同条第三項中「又は義務教育課」を「、義務教育課の課長、スポーツ健康課の課長又は生涯学習課」に、「又は特別支援教育室」を「、特別支援教育室の室長、全国高

校総体推進室の室長又は全国高校総合文化祭推進室」に改める。

第十六条第四項を削る。

第二十六条の表中

宮城県登米高等学校	宮城県上沼高等学校	宮城県米山高等学校	宮城県米谷工業高等学校
登米市			
を			

に改める。

宮城県登米高等学校	宮城県登米総合産業高等学校
登米市	

別表第二第一号の表中

宮城県教科 用図書選定 審議会	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令(昭和三十九年政令第十四号)第九条の規定による義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する建議に関すること。	義務教 育課
-----------------------	---	-----------

を

宮城県教科 用図書選定 審議会	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和三十九年政令第十四号） <u>第八条</u> の規定による義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する建議に関すること。	義務教 育課
-----------------------	--	-----------

に改める。

附 則

1 (施行期日)

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

2 (経過措置)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第七十六号）附則第二条第一項の場合においては、改正後の宮城県教育委員会行政組織規則第三条及び第十六条の規定は適用せず、改正前の宮城県教育委員会行政組織規則第三条及び第十六条の規定は、なおその効力を有する。

(参考)

宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正の概要について

1 改正の内容

(1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う改正

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」の施行に伴い、改正前の同法第18条に条ずれが生じたことから規則第3条を修正をするもの。

また、改正前の同法第20条が削除されたことから規則第16条第4項を削除するとともに、附則にその経過措置を加える。

【改正：第3条，第16条関係】

(2) 本庁関係課室の再編等に係る改正

平成29年度に開催を予定している、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校総合文化祭の開催準備のため、来年度から「全国高校総体推進室」及び「全国高校総合文化祭推進室」を新設することから、関係規定を改正する。

【改正：第7条，第13条の4，第13条の5，第15条の2関係】

(3) 県立学校の廃止及び新設等に係る改正

○ 県立学校の廃止

平成27年3月31日をもって、宮城県上沼高等学校、宮城県米山高等学校及び宮城県米谷工業高等学校が統合し閉校となることから、関係規定から同校の名称等を削除する。

○ 県立学校の新設

宮城県上沼高等学校、宮城県米山高等学校及び宮城県米谷工業高等学校が統合し、平成27年4月1日から、宮城県登米総合産業高等学校が開校することから、関係規定に同校の名称等を追加する。

【改正：第26条関係】

(4) 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部を改正する政令」の施行に伴う改正

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第293号）」の施行に伴い、改正前の同施行令第9条に条ずれが生じたことから、別表第二第一号について所要の改正を行うもの。

【改正：別表第2条関係】

2 施行期日

平成27年4月1日

宮城県教育委員会行政組織規則（昭和四十一年宮城県教育委員会規則第四号）新旧対照表

改正後	現行	備考
<p>第一条～第二条 （略）</p> <p>（機関の定義）</p> <p>第三条 本庁とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号。以下「法」という。）<u>第十七条</u>の規定による事務局の内部組織で地方機関以外のものをいう。</p> <p>2 地方機関とは、<u>法第十七条</u>の規定による事務局の内部組織で、地域を限り又は事項を限って設置されたものをいう。</p> <p>3 から4まで （略）</p> <p>第四条～第六条 （略）</p> <p>（課、室の設置）</p> <p>第七条 本庁に総務課、教育企画室、福利課、教職員課、義務教育課、特別支援教育室、高校教育課、施設整備課、スポーツ健康課、<u>全国高校総体推進室</u>、生涯学習課、<u>全国高校総合文化祭推進室</u>及び文化財保護課を置く。</p> <p>第七条の二～第十三条の三 （略）</p> <p>（全国高校総体推進室）</p> <p><u>第十三条</u>の四 <u>全国高校総体推進室</u>の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p><u>全国高等学校総合体育大会の開催</u>に関すること。</p>	<p>第一条～第二条 （略）</p> <p>（機関の定義）</p> <p>第三条 本庁とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号。以下「法」という。）<u>第十八条</u>の規定による事務局の内部組織で地方機関以外のものをいう。</p> <p>2 地方機関とは、<u>法第十八条</u>の規定による事務局の内部組織で、地域を限り又は事項を限って設置されたものをいう。</p> <p>3 から4まで （略）</p> <p>第四条～第六条 （略）</p> <p>（課、室の設置）</p> <p>第七条 本庁に総務課、教育企画室、福利課、教職員課、義務教育課、特別支援教育室、高校教育課、施設整備課、スポーツ健康課、<u>生涯学習課</u>及び文化財保護課を置く。</p> <p>第七条の二～第十三条の三 （略）</p>	<p>○地教法の改正に伴う条ずれの修正</p> <p>○全国高校総体推進室及び全国高校総合文化祭推進室の設置（以下同じ）</p>

(生涯学習課)

第十三条の五 (略)

(全国高校総合文化祭推進室)

第十三条の六 全国高校総合文化祭推進室の分掌事務は、次のとおりとする。

全国高等学校総合文化祭の開催に関すること。

(文化財保護課)

第十三条の七 (略)

第十四条～第十五条 (略)

(庶務担当課)

第十五条の二 教育企画室の庶務は、総務課において処理し、特別支援教育室の庶務は、義務教育課において処理し、全国高校総体推進室の庶務は、スポーツ健康課において処理し、全国高校総合文化祭推進室の庶務は、生涯学習課において処理する。

2 前項の規定により、総務課、義務教育課、スポーツ健康課及び生涯学習課が処理する庶務とは、次に掲げる事務(第八条から第十三条の七の規定による他課が分掌することとされている事務を除く。)をいう。

一から五まで (略)

3 総務課の課長、義務教育課の課長、スポーツ健康課の課長又は生涯学習課の課長は、第一項の規定により庶務を処理する上で必要と認めるときは、教育企画室の室長、特別支援教育室の室長、全国高校総体推進室の室長又は全国高校総合文化祭推進室の室長に対し、当該室の事務処理状況等について報告を求めることができる。

(生涯学習課)

第十三条の四 (略)

(文化財保護課)

第十三条の五 (略)

第十四条～第十五条 (略)

(庶務担当課)

第十五条の二 教育企画室の庶務は、総務課において処理し、特別支援教育室の庶務は、義務教育課において処理する。

2 前項の規定により、総務課及び義務教育課が処理する庶務とは、次に掲げる事務(第八条から第十三条の五の規定による他課が分掌することとされている事務を除く。)をいう。

一から五まで (略)

3 総務課の課長又は義務教育課の課長は、第一項の規定により庶務を処理する上で必要と認めるときは、教育企画室の室長又は特別支援教育室の室長に対し、当該室の事務処理状況等について報告を求めることができる。

(教育次長)

第十六条 本庁に教育次長を置く。

2 教育次長は、事務職員をもつて充てる。

3 教育次長は、教育長を補佐し、教育長の定めるところにより本庁の事務を整理する。

第十七条 第二十五条 (略)

(設置)

第二十六条 県立学校条例(昭和三十九年宮城県条例第十六号)により設置された高等学校、中学校及び特別支援学校の名称及び位置は、次のとおりである。

名称	位置
宮城県佐沼高等学校	登米市
宮城県登米高等学校	
宮城県登米総合産業高等学校	
(略)	

(教育次長)

第十六条 本庁に教育次長を置く。

2 教育次長は、事務職員をもつて充てる。

3 教育次長は、教育長を補佐し、教育長の定めるところにより本庁の事務を整理する。

4 教育次長は、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が定める順序によりその職務を代行する。

第十七条 第二十五条 (略)

(設置)

第二十六条 県立学校条例(昭和三十九年宮城県条例第十六号)により設置された高等学校、中学校及び特別支援学校の名称及び位置は、次のとおりである。

名称	位置
宮城県佐沼高等学校	登米市
宮城県登米高等学校	
宮城県上沼高等学校	
宮城県米山高等学校	
宮城県米谷工業高等学校	

正に伴い削除

設 ○高等学校の廃止及び新

第二十七条～第四十三条 (略)

別表第一 (略)

別表第二(第四十条関係)

一 法令によるもの

名称	宮城県教科用図書選定審議会	名称	宮城県教科用図書選定審議会
担任事務	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令(昭和三十九年政令第十四号)第八条の規定による義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する建議に関すること	担任事務	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令(昭和三十九年政令第十四号)第九条の規定による義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する建議に関すること
主管課	義務教育課	主管課	義務教育課

二 条例によるもの (略)

(略)

第二十七条～第四十三条 (略)

別表第一 (略)

別表第二(第四十条関係)

一 法令によるもの

名称	宮城県教科用図書選定審議会	名称	宮城県教科用図書選定審議会
担任事務	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令(昭和三十九年政令第十四号)第九条の規定による義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する建議に関すること	担任事務	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令(昭和三十九年政令第十四号)第九条の規定による義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する建議に関すること
主管課	義務教育課	主管課	義務教育課

二 条例によるもの (略)

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の改正に伴う条ずれの修正

第4号議案

教育財産管理規則の一部改正について

教育財産管理規則（昭和55年宮城県教育委員会規則第7号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成27年3月17日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

教育財産管理規則の一部を改正する規則

教育財産管理規則（昭和五十五年宮城県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「第二十三条第二号」を「第二十一条第二号」に改める。
様式第二号から様式第五号までを次のように改める。

教育財産使用許可申請書

年 月 日

宮城県教育委員会教育長
教育機関の長 殿

申請人	住所 (ふりがな) 氏名又は名称	(印)
〔 連帯保証人	住所 (ふりがな) 氏名又は名称	〕 (印)

下記のとおり教育財産の使用許可を得たいので必要書類を添えて申請します。

記

- 1 財産の所在
- 2 財産の区分
- 3 面積又は数量
- 4 使用目的
- 5 使用希望期間

備考

- 1 申請書の提出に当たっては、次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 申請人が法人である場合においては、申請人の登記事項証明書又は定款若しくは寄附行為の写し。
 - (2) 暴力団等に該当しない旨の誓約書。
 - (3) その他教育長又は教育機関の長が必要とする書類
- 2 申請人が個人である場合においては、本人確認を行うため、申請人の運転免許証または申請人が本人であることを確認するに足りる書類等を持参すること。
- 3 使用期間の満了後、引き続き従前の使用許可の内容と同一の内容で使用許可を受けようとする場合には、1(1)に掲げる書類の添付又は2に規定する書類の持参を省略することができる。

様式第3号(第11条関係)

教育財産使用料減免申請書

年 月 日

宮城県教育委員会教育長
教育機関の長 殿

申請人	住所 (ふりがな) 氏名又は名称	(印)
〔 連帯保証人	住所 (ふりがな) 氏名又は名称	〕 (印)

下記のとおり教育財産使用料の減免を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

記

- 1 財産の所在
- 2 財産の区分
- 3 面積又は数量
- 4 使用目的
- 5 使用希望期間
- 6 減免申請の理由

様式第4号(第15条関係)

教育財産現状変更承認申請書

年 月 日

宮城県教育委員会教育長
教育機関の長 殿

申請人 住所
(ふりがな)

氏名又は名称

印

連帯保証人 住所
(ふりがな)

氏名又は名称

印

教育財産を下記のとおり現状変更したいので、承認願います。

記

- 1 使用許可物件の所在地，種類，面積又は数量
- 2 使用許可年月日
- 3 現状変更を必要とする理由
- 4 変更の概要

添付書類 施工図面，仕様書等変更内容を証する書類

り 災 等 届

年 月 日

宮城県教育委員会教育長
教 育 機 関 の 長 殿

申 請 人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称 (印)

〔 連帯保証人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称 (印) 〕

教育財産が下記のとおり滅失(毀損)したのでお届けします。

記

- 1 使用許可物件の所在地, 種類, 面積又は数量
- 2 使用許可年月日
- 3 滅失(毀損)事由発生年月日
- 4 滅失(毀損)の原因
- 5 滅失(毀損)の程度
- 6 損害見積額

添付書類 現状写真等

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

(別紙)

教育財産管理規則の一部改正の概要

1 改正の概要

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、条文の整理を行うもの。

- ・ 第2条関係 地教行法「第23条第2号」 → 「第21条第2号」

(2) 教育財産の目的外使用許可の申請手続を簡素化するため、申請書様式の見直し等を行うもの。

- ①使用許可申請書の添付書類（印鑑証明書の添付）を省略
- ②必要があると認められる場合に求める連帯保証人欄の表示を修正
- ③所要の文言修正

【関係様式（様式第2号～様式第4号）の改正】

- ・ 様式第2号…印鑑証明書の添付省略，連帯保証人欄の表示修正，
所要の文言修正
- ・ 様式第3号…連帯保証人欄の表示修正，所要の文言修正
- ・ 様式第4号…連帯保証人欄の表示修正
- ・ 様式第5号…連帯保証人欄の表示修正

※ 上記①及び②は，知事部局が所管する公有財産管理規則では，平成23年1月25日付けで申請書様式を改正済である。

2 施行年月日

平成27年4月1日

教育財産管理規則（昭和五十五年宮城県教育委員会規則第七号）の一部を改正する規則 新旧対照表

改 正 後	現 行	備 考
<p>(趣旨) 第一条 この規則は、別に定めがあるもののほか、教育財産の管理に 関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(定義) 第二条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各 号に定めるところによる。</p> <p>一 教育財産 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十 一年法律第六十二号)第二十一条第一号に規定する財産をいう。</p> <p>二 課長等 宮城県教育委員会行政組織規則(昭和四十一年宮城県教 育委員会規則第四号)に定める本庁の課長及び教育機関の長をいう。</p> <p>三 主務課長 教育機関を主管する本庁の課長をいう。</p> <p>四 分掌換、課長等相互の間において教育財産管理事務の分掌を換え ることをいう。</p> <p>第三条から第二十一条 (略)</p> <p>様式第一号～様式第一号の4 (略)</p>	<p>(趣旨) 第一条 この規則は、別に定めがあるもののほか、教育財産の管理 に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(定義) 第二条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該 各号に定めるところによる。</p> <p>一 教育財産 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十 一年法律第六十二号)第二十三条第二号に規定する財産をいう。</p> <p>二 課長等 宮城県教育委員会行政組織規則(昭和四十一年宮城県教 育委員会規則第四号)に定める本庁の課長及び教育機関の長をいう。</p> <p>三 主務課長 教育機関を主管する本庁の課長をいう。</p> <p>四 分掌換、課長等相互の間において教育財産管理事務の分掌を換 えることをいう。</p> <p>様式第一号～様式第一号の4 (略)</p>	<p>○地教法改正に 伴う改正</p>

様式第2号

様式第2号

○様式改正
教育財産の目的
外使用許可に係
る申請手続の簡
素化

様式第2号(第8条関係)

教育財産使用許可申請書

宮城県教育委員会教育長 殿
教育機関の

年 月 日

申請人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称
連帯保証人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称

① ② ③

下記のとおり教育財産の使用許可を得たいので必要書類を添えて申請します。

記

- 1 財産の所在
- 2 財産の区分
- 3 面積又は数量
- 4 使用目的
- 5 使用希望期間

備考

- 1 申請書の提出に当たっては、次に掲げる書類を添付すること。
(1) 申請人が法人である場合においては、申請人の登記事項証明書又は定款若しくは常附行為の写し。
(2) 暴力団等に該当しない旨の誓約書
(3) その他教育長又は教育機関の長が必要とする書類
- 2 申請人が個人である場合においては、本人確認を行うため、申請人の運転免許証または申請人が本人であることを確認するに足りる書類等を持参すること。
- 3 使用期間の満了後、引き続き従前の使用許可の内容と同一の内容で使用許可を受けようとする場合には、1 (1) に掲げる書類の添付又は2に規定する書類の特参を省略することができる。

様式第2号(第8条関係)

教育財産使用許可申請書

宮城県教育委員会教育長 殿
教育機関の

年 月 日

申請人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称
連帯保証人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称

① ② ③

下記のとおり教育財産の使用許可を得たいので必要書類を添えて申請します。

記

- 1 財産の所在
- 2 財産の種類
- 3 面積又は数量
- 4 使用目的
- 5 使用期間

備考

- 1 申請人及び連帯保証人の印については、自認証明書を添付すること。
- 2 申請書の提出に当たっては、次に掲げる書類を添付すること。
(1) 申請人が法人である場合においては、申請人の登記事項証明書又は定款若しくは常附行為の写し。
(2) 暴力団等に該当しない旨の誓約書
(3) その他教育長又は教育機関の長が必要とする書類
- 3 申請人が個人である場合においては、本人確認を行うため、申請人の運転免許証または申請人が本人であることを確認するに足りる書類等を持参すること。
- 4 使用期間の満了後、引き続き従前の使用許可の内容と同一の内容で使用許可を受けようとする場合には、2に掲げる書類の添付又は3に規定する書類の特参を省略することができる。

改正後

現

行

備考

様式第3号

様式第3号

○文言の整理

<p>様式第3号(第11条関係)</p> <p>教育財産使用料減免申請書</p> <p>宮城県教育委員会教育長 教育機関の長 殿</p> <p>年 月 日</p> <p>申請人 住所 (ふりがな) 氏名又は名称 (印)</p> <p>連帯保証人 住所 (ふりがな) 氏名又は名称 (印)</p> <p>下記のとおり教育財産使用料の減免を受けたいので、必要書類を添えて申請します。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 財産の所在 2 財産の区分 3 面積又は数量 4 使用目的 5 使用希望期間 6 減免申請の理由 	<p>様式第3号(第11条関係)</p> <p>教育財産使用料減免申請書</p> <p>宮城県教育委員会教育長 教育機関の長 殿</p> <p>年 月 日</p> <p>申請人 住所 (ふりがな) 氏名又は名称 (印)</p> <p>連帯保証人 住所 (ふりがな) 氏名又は名称 (印)</p> <p>下記のとおり教育財産使用料の減免を受けたいので、必要書類を添えてお願ひします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 財産の所在 2 財産の種類 3 面積又は数量 4 使用目的 5 使用期間 6 使用料減免申請の理由 	
--	--	--

改正後

現行

備考

様式第4号

様式第4号

様式第4号(第15条関係)

教育財産現状変更承認申請書

宮城県教育委員会教育長
教育機関の長 殿

年 月 日

申請人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称

連帯保証人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称

教育財産を下記のとおり現状変更したいので、承認願います。

記

- 1 使用許可物件の所在地, 種類, 面積又は数量
- 2 使用許可年月日
- 3 現状変更を必要とする理由
- 4 変更の概要

添付書類 施工図面, 仕様書等変更内容を証する書類

様式第4号(第15条関係)

教育財産現状変更承認申請書

宮城県教育委員会教育長
教育機関の長 殿

年 月 日

申請人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称

連帯保証人 住 所
(ふりがな)
氏名又は名称

教育財産を下記のとおり現状変更したいので、承認願います。

記

- 1 使用許可物件の所在地, 種類, 面積又は数量
- 2 使用許可年月日
- 3 現状変更を必要とする理由
- 4 変更の概要

添付書類 施工図面, 仕様書等変更内容を証する書類

改正後

現行

備考

様式第5号

様式第5号

様式第5号(第17条関係)

宮城県教育委員会教育長
教育機関の長殿

申請人 住 所
(ふりがな) 氏名又は名称

連帯保証人 住 所
(ふりがな) 氏名又は名称

年 月 日

教育財産が下記のとおり滅失(毀損)したのでお届けします。

記

- 1 使用許可物件の所在地、種類、面積又は数量
- 2 使用許可年月日
- 3 滅失(毀損)事由発生年月日
- 4 滅失(毀損)の原因
- 5 滅失(毀損)の程度
- 6 損害見積額

添付書類 現状写真等

様式第5号(第17条関係)

宮城県教育委員会教育長
教育機関の長殿

申請人 住 所
(ふりがな) 氏名又は名称

連帯保証人 住 所
(ふりがな) 氏名又は名称

年 月 日

教育財産が下記のとおり滅失(毀損)したのでお届けします。

記

- 1 使用許可物件の所在地、種類、面積又は数量
- 2 使用許可年月日
- 3 滅失(毀損)事由発生年月日
- 4 滅失(毀損)の原因
- 5 滅失(毀損)の程度
- 6 損害見積額

添付書類 現状写真等

様式第6号 (略)

様式第6号 (略)

<p style="text-align: right;">附則 この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">改 正 後</p>
	<p style="text-align: center;">現 行</p>
	<p style="text-align: center;">備 考</p>

第5号議案

第2期「学ぶ土台づくり」推進計画について

平成23年3月に策定された「学ぶ土台づくり」推進計画が今年度で終期を迎えることになるが、幼児教育を取り巻く新たな課題や変動する社会経済情勢に対応し、引き続き本県の幼児教育を推進していくため、新たな指針として、第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を別紙のとおり策定する。

平成27年3月17日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

第2期「学ぶ土台づくり」推進計画について（概要）

1 第2期推進計画策定の趣旨

「学ぶ土台づくり」推進計画（平成23年3月策定）は、平成26年度に終期を迎えることになるが、幼児教育を取り巻く新たな課題や変動する社会経済情勢に対応し、引き続き本県幼児教育を推進していくため、現行の「学ぶ土台づくり」推進計画の基本的な方向性を継承しつつ、第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定することとしたものである。

2 第2期推進計画策定の経過（予定）

平成26年	7月	平成26年度第1回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議 「幼児教育に関わる実態調査（アンケート）」の実施（～8月）
	9月	平成26年度第2回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議
	11月	平成26年度第3回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議
	12月	パブリックコメントの実施（～平成27年1月） ※ この間、市町村・市町村教育委員会、県・県教育委員会関係課室、県保健福祉事務所、県教育事務所からの意見聴取を実施。
平成27年	1月	平成26年度第4回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議
	3月	教育委員会（「最終案」を決定） 知事、副知事、各関係部局長の決裁を経て成案

3 第2期推進計画の内容

第1章 本県幼児教育の目指す姿

…目指す子どもの姿、計画の目標、本県幼児教育の展開イメージについて

第2章 計画の策定にあたって

…「学ぶ土台づくり」推進計画策定の背景等及び第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定の趣旨等について

第3章 本県幼児教育の現状

…幼児教育（子ども）を取り巻く社会の状況及び本県幼児教育の課題について

第4章 施策の展開

…施策の全体体系及び施策の展開について

第5章 計画の推進

…県民総がかりによる幼児教育の展開及び計画の推進に向けた県の体制等について

第2期推進計画における主な追加項目

- イ 第3章「本県幼児教育の現状」に **「東日本大震災の影響」について記載**
- ロ 第4章「施策の展開」に **各目標ごとに「家庭でできる取組」について記載**
- ハ 第4章「施策の展開」に **計画を進行管理するための「目標指標」を設定**

4 第2期推進計画の期間

本計画は、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（再生期：平成26年度から平成29年度まで）」との連動性を考慮し、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画とする。

5 今後の対応

第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の着実な推進を図るため、関連事業の実施状況を評価のうえ、本県幼児教育のさらなる充実に向けた事業や取組を検討し、毎年度の予算編成に反映させる。

第1章 本県幼児教育の目指す姿

目指す子どもの姿

元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく“みやぎっ子”

～遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ～

目標1
親子間の愛着形成の促進

施策1
親子のかかわりの促進〔重点事項〕

施策2
親の育ちを支援する環境づくり

目標2
基本的生活習慣の確立

施策3
社会総がかりの取組による基本的生活習慣の確立〔重点事項〕

施策4
体力の向上と食育の推進による望ましい食習慣の確立

施策5
ライフ・ワーク・バランス※の促進

目標3
豊かな体験活動による学びの促進

施策6
人とかわる体験の充実〔重点事項〕

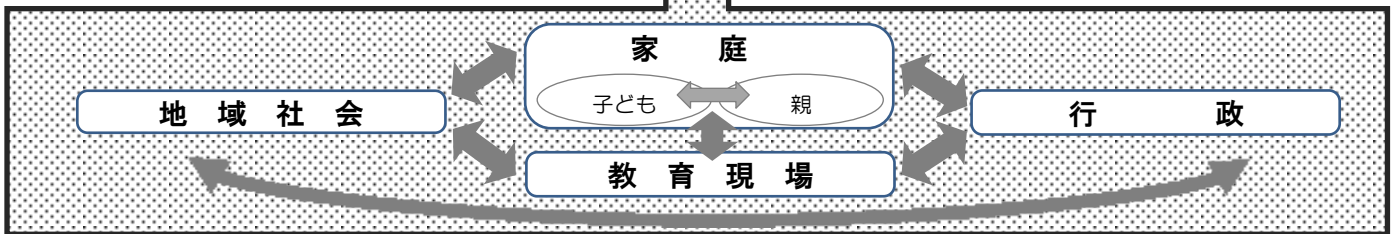
施策7
遊びの環境づくり

目標4
幼児教育の充実のための環境づくり

施策8
幼・保・小の連携と小学校への円滑な接続〔重点事項〕

施策9
特別支援教育の推進と理解の促進〔重点事項〕

施策10
地域における支援体制の充実



※ライフ・ワーク・バランス

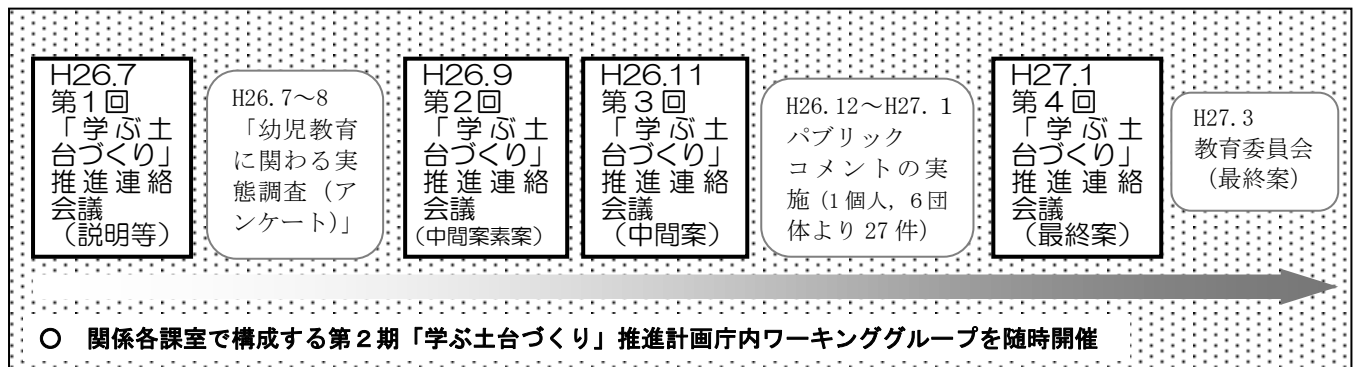
国（内閣府）では、「仕事と生活の調和」を意味する「ワーク・ライフ・バランス」（働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること）という言葉を使用しているが、本計画は幼児期の子どもを対象とし、学ぶ土台として、より家庭生活が重要であるという考え方のもとに取り組むことから、独自に「ライフ・ワーク・バランス」という言葉を使用する。

第2章 計画の策定にあたって

策定の趣旨

「学ぶ土台づくり」推進計画（平成23年3月策定）は、平成26年度に終期を迎えることになるが、幼児教育を取り巻く新たな課題や変動する社会経済情勢に対応し、引き続き本県幼児教育を推進していくため、現行の「学ぶ土台づくり」推進計画の基本的な方向性を継承しつつ、第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定することとした。

策定の経過



○ 関係各課室で構成する第2期「学ぶ土台づくり」推進計画庁内ワーキンググループを随時開催

1 幼児教育（子ども）を取り巻く社会の状況

- (1) 少子化と核家族化の進行 → 本県の出生数の減少傾向と核家族世帯の増加
- (2) 親の就労状況の変化 → 共働き世帯の増加による保育ニーズの多様化
- (3) 家庭と地域社会の変化 → 所得格差の拡大による二極化，都市化による地域社会の希薄化
- (4) 子どもの育ちの変化 → 少子化や核家族化の進行による人とのかかわりの減少，遊び場の減少，事件・事故への不安による遊びの様態の変化
- (5) 東日本大震災の影響 → 生活環境の大きな変化，精神的ストレス等による心の問題の増加や不便さを抱えたままの日常生活

2 本県幼児教育の課題

- (1) 親子のかかわり → 父親，母親の平日のふれあう時間については計画策定後の4年間，概ね大きな変化は見られないが，内容については限られた時間の中でも密度の濃いかかわりをもつことが望まれる。子育ての悩みでは，「子どものしつけ，マナー等について」が多く，親に対する個別の支援体制の充実が望まれる。
- (2) 基本的な生活習慣の状況 → 「就寝時間」について，親の生活習慣が子どもに少なからず影響を与えている。起床時間については，午前7時頃までに起床する子どもが約80%。朝食の摂取については，毎日食べている割合が約96%だが，主食のみの摂取という回答が多く見られた。規則正しい生活リズムを整えるために社会一体となって取り組む必要がある。
- (3) 体験活動の状況 → 自然体験を行っている割合が低くなっている。家庭での推進の他，地域資源や人材活用といった環境づくりが求められる。また，遊ぶ場所については，室内で遊ぶ傾向が多く見られている。幼児期の運動習慣がその後の運動能力や体力に大きく影響を及ぼすことから，子どもたちが安心しておもいきり遊べる環境づくりが求められる。
- (4) 幼児教育の状況 → 幼・保・小連携の取組については，就学時の引き継ぎを多くあげているが，幼・保・小連携の重要性・必要性を考えた際，十分な内容とは言い切れない。さらなる連携の充実が求められる。また，職員の研修内容について検討する必要がある。特に特別な支援を必要とする子どもの理解とその対応について学びたいという回答が多かった。特別支援教育に関する研修会のさらなる充実が求められる。

目標1 親子間の愛着形成の促進

〔施策1 親子のかかわりの促進〕【重点事項】

- (1) 親子のかかわりの重要性についての啓発
- (2) 親子の共同作業を促す取組
- (3) 家族行事・家事への積極的参加
- (4) 父親の育児参加の促進

〔施策2 親の育ちを支援する環境づくり〕

- (1) 親自身の学びの機会の提供
- (2) 社会全体による家庭への支援
- (3) 将来の「親」育て

【親子間の愛着形成の促進を図るために家庭でできる取組】

- 「目と目を合わせた子どもとの会話」「声がけをすること」が大切です。
〔親との対面型コミュニケーションをとることが幼児期の愛着形成の基本となります。〕
- 毎日少しずつでも、「読み聞かせ」など身近なふれあいを行うことが大切です。
〔一緒に同じ世界を分かち合うとともに、子どもの脳にたくさん刺激があります。〕

目標指標

指標名	現況値 (H26)	目標値 (H29)
平日、父親が子どもとふれあう時間について、1時間位以上と答える保護者の割合	50.3%	55%
平日、子どもとふれあう内容について「読み聞かせをする」と答える保護者の割合	61.1%	75%
生活と親の仕事のバランス（「ライフ・ワーク・バランス」）が「とれている」「どちらかといえばとれている」と答える保護者の割合	77.2%	95%
親として成長していくための学ぶ機会が「充実していると思う」「どちらかという充実していると思う」と答える保護者の割合	41.0%	50%

目標2 基本的生活習慣の確立

〔施策3 社会総がかりの取組による基本的生活習慣の確立〕【重点事項】

- (1) “はやね・はやおき・あさごはん”の励行
- (2) 生活習慣づくりに関する家庭支援の充実

〔施策4 体力の向上と食育の推進による望ましい食習慣の確立〕

- (1) 外遊び等のすすめと運動習慣の定着促進
- (2) 食育の推進

〔施策5 ライフ・ワーク・バランスの促進〕

- (1) ライフ・ワーク・バランスを意識した子育て支援の啓発

【基本的生活習慣の確立を図るために家庭でできる取組】

- 親子の間で寝る時刻を決め、毎日遅くとも夜9時には就寝させることが大切です。
〔体の発達の促進を図り、その日に学んだことをしっかり記憶に固定することができます。〕
- 毎日、主食・主菜・副菜など栄養バランスのよい食事〔朝食〕を摂ることが大切です。
〔心も体も元気になり、一日の活動がしっかりとできます。〕

目標指標

指標名	現況値 (H26)	目標値 (H29)
子どもが「午後9時頃までに就寝する」と答える保護者の割合	41.9%	50%
基本的生活習慣の確立に向けた取組を「いつもしている」と答える幼稚園・保育所等の割合	46.0%	55%
朝食に、「主食、主菜、副菜、その他」、「主食、主菜、副菜」をそろえると答える保護者の割合	36.0%	45%
子どもが家で遊ぶとき、「ほとんど室外」、「どちらかといえば室外」と答える保護者の割合	27.7%	30%
生活と親の仕事のバランス（「ライフ・ワーク・バランス」）が「とれている」「どちらかといえばとれている」と答える保護者の割合	77.2%	95%

目標3 豊かな体験活動による学びの促進

〔施策6 人とかかわる体験の充実〕【重点事項】

- (1) 親子参加プログラム及び情報の提供（自然体験交流移動など）
- (2) 「何も（し）ない（能動的活動を促す取組）」体験プログラムの提供
- (3) 地域資源・人材の活用とネットワークづくり
- (4) 異世代・異年齢交流の促進
- (5) 伝承遊びの普及を通じた地域の人とかかわる機会の提供

〔施策7 遊びの環境づくり〕

- (1) 安全・安心の遊び場づくり

〔豊かな体験活動による学びの促進を図るために家庭でできる取組〕

- 子どもと一緒に外へ出かけてみるのが大切です。
〔子どもの自主性、好奇心、探究心を伸ばします。自然との触れ合い、身近な環境の中で遊ぶことで五感にたくさん刺激があります。〕
- できることからお手伝いを積極的にさせるのが大切です。
〔父親、母親が行っていることを一緒に行うことが子どもにとって貴重な体験となります。〕

目標指標

指標名	現況値 (H26)	目標値 (H29)
子どもが自然体験活動を「何度も（いつも）している」と答える保護者の割合	14.7%	30%
子どもが家事・手伝いを「いつもしている」と答える保護者の割合	29.5%	40%
居住する地域において、体験活動について参加できるイベントや催しが「ある」、「あるものが多い」と答える保護者の割合	22.1%	35%
遊びの場としてコミュニティ施設を「いつも利用している」、「時々利用している」と答える保護者の割合	32.4%	65%

目標4 幼児教育の充実のための環境づくり

〔施策8 幼・保・小の連携と小学校への円滑な接続〕【重点事項】

- (1) 連絡協議会などの体制整備
- (2) シンポジウム・ワークショップ開催による啓発
- (3) 就学前の相互交流
- (4) 幼保一体化に関する情報収集
- (5) 研修の充実
- (6) 上級免許・資格の取得と免許・資格の併有促進

〔施策9 特別支援教育の推進と理解の促進〕

【重点事項】

- (1) 特別な支援を必要とする子どもの早期発見のためのシステムづくり
 - (2) 特別な支援を必要とする子どもへの対応
- 〔施策10 地域における支援体制の充実〕
- (1) 地域における教育ネットワークの整備
 - (2) NPOとの協働

目標指標

指標名	現況値 (H26)	目標値 (H29)
小学校との連携を「情報交換」と答える幼稚園と保育所等の割合	70.4%	80%
現在の研修状況について、「満足している」、「だいたい満足している」と答える幼稚園教諭、保育士等の割合	79.3%	95%
発達障害等について相談したいとき、どこに相談したらよいか「知っている」、「だいたい知っている」と答える保護者の割合	53.8%	65%
子育ての悩みについて相談する人がいると答える保護者の割合	98.1%	100%

第5章 計画の推進

- 県民総がかりによる幼児教育の展開を図る。
- 施策の一層の推進を図るために関係部局との連携を図り、執行状況を評価しながら計画を推進する。

第8号議案

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）について

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）を別紙のとおり策定する。

平成27年3月17日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）の概要

I はじめに

1 策定の趣旨

特別支援教育将来構想（以下「新将来構想」という。）は、その計画期間を平成27年度（2015年度）から平成36年度（2024年度）までの10年間としている。

新将来構想の推進に当たっては、「障害の有無によらず、全ての児童生徒が心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」との基本的な考え方のもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に実施していくことが必要である。

このことから、新将来構想の計画期間を前期・後期に区分し、当面5か年を計画期間とする実施計画（前期）を策定し、その着実な実施と進行管理を図る。

2 計画の構成

各学校等の現状と課題を踏まえ、新将来構想の基本的な考え方のもと目標として掲げる「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」ごとに主な取組の内容や年次計画等を示す。

II 各学校等の現状と課題

1 小・中学校

乳幼児期から専門的な教育相談・支援が受けられる体制の確立、特別な支援を必要とする児童生徒数の増加、特別支援教育の校内体制整備、教員の専門性等

2 特別支援学校

知的障害特別支援学校の狭隘化、知的障害以外の特別支援学校、進路指導の充実、適正な就学支援等

3 高等学校

特別な支援を必要とする生徒への対応、特別支援教育の校内体制等

III 実施計画の推進に当たって

新将来構想の基本的な考えのもと、特別支援教育を取り巻く動きや各学校等の現状と課題を踏まえながら取組を推進していく。

IV 具体的な取組

1 自立と社会参加

障害のある児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備

<主な取組>

- ・就学相談活動支援事業
- ・特別支援教育総合推進事業
- ・特別支援学校進路指導充実事業
- ・高等学園就業定着支援事業

2 学校づくり

障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

<主な取組>

- ・共に学ぶ教育推進モデル事業
- ・医療的ケア推進事業
- ・ICT活用事業
- ・教員の専門性・指導力向上
- ・特別支援教育研修充実事業
- ・地域支援推進事業
- ・教育環境整備の推進

3 地域づくり

生活の基盤となる地域社会への参加を推進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

<主な取組>

- ・インクルーシブ教育システム推進事業
- ・市町村教育委員会教育支援サポート事業
- ・特別支援教育の推進に向けた普及啓発

V 新将来構想実施計画（前期）の施策体系

第9号議案

県立特別支援学校学則の一部改正について

県立特別支援学校学則（昭和43年宮城県教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成27年3月17日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

県立特別支援学校学則の一部を改正する規則
県立特別支援学校学則（昭和四十三年宮城県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表第一の表宮城県立拓桃支援学校の項中

肢体不自由者に対する教育

を

肢体不自由者及び病弱者に対する教育

に改める。

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

県立特別支援学校学則の一部改正の概要について

1 改正の趣旨

現在、拓桃医療療育センターへ入所している肢体不自由のある児童生徒の教育を行っている拓桃支援学校について、平成27年度中に拓桃医療療育センターがこども病院と一体化することになるため、併設される拓桃支援学校を「肢体不自由者に対する教育」及び「病弱者に対する教育」を行う特別支援学校に改めるもの。

併せて、平成27年4月1日付けで、拓桃医療療育センターの運営主体が、宮城県から地方独立行政法人宮城県立こども病院に替わることから、その時期に合わせて西多賀支援学校こども病院分教室を拓桃支援学校の所管とするもの。

2 改正の内容

教育の種別

別表第一の表 宮城県立拓桃支援学校の項中

肢体不自由者に対する教育 を 肢体不自由者及び病弱者に対する教育 に改める

3 施行期日

平成27年4月1日

改正後

改正前

第一条～第十七条 (略)

別表第一（第一条の二関係）

学校名	教育の種別
宮城県立視覚支援学校	視覚障害者に対する教育
宮城県立聴覚支援学校	聴覚障害者に対する教育
宮城県立聴覚支援学校小牛田校	聴覚障害者に対する教育
宮城県立光明支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立小松島支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立拓桃支援学校	肢体不自由者及び病弱者に対する教育
宮城県立西多賀支援学校	病弱者に対する教育
宮城県立石巻支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立気仙沼支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立名取支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立角田支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立角田支援学校白石校	知的障害者に対する教育
宮城県立迫支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立金成支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立古川支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立船岡支援学校	肢体不自由者に対する教育
宮城県立山元支援学校	病弱者及び知的障害者に対する教育
宮城県立利府支援学校	知的障害者に対する教育

第一条～第十七条 (略)

別表第一（第一条の二関係）

学校名	教育の種別
宮城県立視覚支援学校	視覚障害者に対する教育
宮城県立聴覚支援学校	聴覚障害者に対する教育
宮城県立聴覚支援学校小牛田校	聴覚障害者に対する教育
宮城県立光明支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立小松島支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立拓桃支援学校	肢体不自由者に対する教育
宮城県立西多賀支援学校	病弱者に対する教育
宮城県立石巻支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立気仙沼支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立名取支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立角田支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立角田支援学校白石校	知的障害者に対する教育
宮城県立迫支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立金成支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立古川支援学校	知的障害者に対する教育
宮城県立船岡支援学校	肢体不自由者に対する教育
宮城県立山元支援学校	病弱者及び知的障害者に対する教育
宮城県立利府支援学校	知的障害者に対する教育

改正後

宮城県立利府支援学校富谷校	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校岩沼高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校小牛田高等学園	知的障害者に対する教育

別表第二（第二条関係）（略）

別表第三（第二条関係）（略）

改正前

宮城県立利府支援学校富谷校	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校岩沼高等学園	知的障害者に対する教育
宮城県立支援学校小牛田高等学園	知的障害者に対する教育

別表第二（第二条関係）（略）

別表第三（第二条関係）（略）

第 10 号議案

県立学校の管理に関する規則の一部改正について

県立学校の管理に関する規則（昭和 32 年宮城県教育委員会規則第 9 号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成 27 年 3 月 17 日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則

県立学校の管理に関する規則（昭和三十二年宮城県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

第二十七条の七第三項中「校長の推薦により、教育委員会が委嘱する」を「校長が委嘱し、教育委員会に報告しなければならない」に改める。

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

(参考)

県立学校の管理に関する規則の一部改正の概要

1 改正の趣旨

平成27年1月15日付け文部科学省通知により、学校評議員の委嘱に関する取扱いが明確化され、設置者の判断で委嘱の権限を校長へ委任することが可能であるとされたことに伴い、本県において、より迅速な手続きのもとで、地域に根ざした適切な人材を学校評議員として活用できるよう、委嘱の権限を校長へ委任するため、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

校長の推薦により教育委員会が委嘱してきたものを、校長が委嘱できるよう改正し、教育委員会に報告することを新たに規定するもの。

○第二十七の七第3項（学校評議員の委嘱）

(現 行)「校長の推薦により、教育委員会が委嘱する」

↓

(改正後)「校長が委嘱し、教育委員会に報告しなければならない」

3 施行期日

平成27年4月1日

県立学校の管理に関する規則（昭和三十二年宮城県教育委員会規則第九号） 新旧対照表

改正後	現行	備考
<p>第一条～第二十七条の六（略）</p> <p>（学校評議員）</p> <p>第二十七条の七 校長は、学校運営上必要と認めるときは、学校評議員を置くことができる。</p> <p>2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるものとする。</p> <p>3 学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から、校長が委嘱し、教育委員会に報告しなければならぬ。</p> <p>4 学校評議員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の末日までとする。</p> <p>5 学校評議員は、再任されることができる。</p> <p>第二十八条～第三十七条（略）</p>	<p>第一条～第二十七条の六（略）</p> <p>（学校評議員）</p> <p>第二十七条の七 校長は、学校運営上必要と認めるときは、学校評議員を置くことができる。</p> <p>2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるものとする。</p> <p>3 学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものの中から、校長の推薦により、教育委員会が委嘱する。</p> <p>4 学校評議員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の末日までとする。</p> <p>5 学校評議員は、再任されることができる。</p> <p>第二十八条～第三十七条（略）</p>	<p>委嘱権限を校長に変更し、報告することを規定するもの。</p>

第 1 1 号議案

県立高等学校の授業料の減免等に関する規則の一部改正について

県立高等学校の授業料の減免等に関する規則（昭和 5 1 年宮城県教育委員会規則第 1 3 号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成 2 7 年 3 月 1 7 日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

県立高等学校の授業料の減免等に関する規則の一部を改正する規則

県立高等学校の授業料の減免等に関する規則（昭和五十一年宮城県教育委員会規則第十三号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項の表四の項中「又は第六号」を削り、同表六の項中「第一期分の授業料又は当該年度の」を削り、「三月」を「六月」に改める。

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

(参考)

県立高等学校の授業料の減免等に関する規則の一部改正について

1 改正の趣旨

前年度の就学支援金の申請等により、当該年度の4月から6月までの就学支援金の支給が予定されている場合における通信制課程受講料等の徴収期限の変更期間について所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

(1) 通信制受講料に係る徴収期限の変更期間の見直し

前年度の就学支援金の申請等により、当該年度の4月から6月までの就学支援金の支給が予定されている生徒について、通信制受講料の本人負担が生じないように徴収期限(4月上旬、年額を一括徴収)を就学支援金の継続決定処理が完了する10月上旬まで徴収期限を延長できるようにするもの。

① 第2条第1項表6の下欄(変更後の徴収期限)

(現 行)「徴収期限から3月を経過した日」
↓
(改正後)「徴収期限から6月を経過した日」

② 第2条第1項表4の上・下欄(①の変更に伴う関連部分の削除)

(現 行)「第2号又は第6号の・・・」
↓
(改正後) 下線部を削除

(2) 第1期分授業料に係る徴収期限変更規定の削除

前年度の就学支援金の申請等により、当該年度の4月から6月までの就学支援金の支給が予定されている全日制及び定時制の生徒について、第1期分授業料として徴収する期間と就学支援金の支給が予定されている期間が同じ期間であり、授業料の徴収期限変更は不要であるため、第1期分授業料を当該徴収期限変更の対象から削除するもの。

① 第2条第1項表6の中欄(対象となる授業料及び受講料の区分)

(現 行)「その年度の第1期分授業料又は当該年度の受講料」
↓
(改正後) 下線部を削除

3 施 行 日

平成27年4月1日

県立高等学校の授業料の減免等に関する規則（昭和五十一年宮城県教育委員会規則第十三号）の一部を改正する規則 新旧対照表

改正後		現行		備考	
<p>第一条（略）</p> <p>（徴収期限の変更及び分割徴収）</p> <p>第二条 授業料及び受講料の徴収期限の変更が認められ、又は授業料を分割して納付することができる生徒は、次の表の各号の上欄に掲げる者とし、その者は、当該各号の中欄に掲げる授業料又は受講料を、当該各号の下欄に掲げる日までに納付し、又は三回を限度として分割して納付することができる。</p>					
<p>対象者</p> <p>一（略）</p> <p>二 四月一日から同月十五日（通信制の課程における就学に係るこの号に規定する申請にあつては、同月末日）までの間に高</p>	<p>授業料及び受講料の区分</p> <p>（略）</p> <p>その年度の第一期分の授業料又は当該年度の受講料</p>	<p>変更後の徴収期限</p> <p>（略）</p> <p>徴収期限から三月を経過した日</p>	<p>対象者</p> <p>一（略）</p> <p>二 四月一日から同月十五日（通信制の課程における就学に係るこの号に規定する申請にあつては、同月末日）までの間に高</p>	<p>授業料及び受講料の区分</p> <p>（略）</p> <p>その年度の第一期分の授業料又は当該年度の受講料</p>	<p>変更後の徴収期限</p> <p>（略）</p> <p>徴収期限から三月を経過した日</p>

等学校等就
学支援金の
支給に關す
る法律（平
成二十二年
法律第十八
号。以下「
就学支援金
支給法」と
いう。）第
四条の認定
の申請（以
下この項及
び第四項に
おいて「申
請」という
。）をした
者（転入学
、編入学、
復校又は転
籍（以下「
転入学等」
という。）
をした者で
あつて、当
該転入学等
をした日の
属する月（
当該転入学

等学校等就
学支援金の
支給に關す
る法律（平
成二十二年
法律第十八
号。以下「
就学支援金
支給法」と
いう。）第
四条の認定
の申請（以
下この項及
び第四項に
おいて「申
請」という
。）をした
者（転入学
、編入学、
復校又は転
籍（以下「
転入学等」
という。）
をした者で
あつて、当
該転入学等
をした日の
属する月（
当該転入学

<p>四 第二号の 規定に該当 することに より受講料 の徴収期限 の変更が認 められた者 であって、 その年度の</p>	<p>三 (略)</p>	<p>等をした日 が月の初日 以外である 場合にあつ ては、当該 転入学等を した日の属 する月又は その翌月) 中に申請を したもの(以 下「転入学 等申請者」 という。)を除く。</p>
<p>料 その年度の受講</p>	<p>(略)</p>	
<p>第二号 掲げる日から三月を経過し た日</p>	<p>(略)</p>	

<p>四 第二号又は 第六号の 規定に該当 することに より受講料 の徴収期限 の変更が認 められた者 であって、 その年度の</p>	<p>三 (略)</p>	<p>等をした日 が月の初日 以外である 場合にあつ ては、当該 転入学等を した日の属 する月又は その翌月) 中に申請を したもの(以 下「転入学 等申請者」 という。)を除く。</p>
<p>料 その年度の受講</p>	<p>(略)</p>	
<p>第二号又は第六号の下欄に 掲げる日から三月を経過し た日</p>	<p>(略)</p>	

六の項の改正に伴い、関
連部分を削除するもの。

七 (略)	六 その年度の の前年度の 申請又は届 出によりそ の年度の四 月から六月 までの各月 分の高等学 校等就学支 援金の支給 が予定され ている者	五 (略)	七月一日か ら同月十五 日までの間 に届出をし たもの
			(略)
			(略)

七 (略)	六 その年度 の前年度の 申請又は届 出によりそ の年度の四 月から六月 までの各月 分の高等学 校等就学支 援金の支給 が予定され ている者	五 (略)	七月一日か ら同月十五 日までの間 に届出をし たもの
			(略)
			(略)

受講料の変更後の徴収期
 限を三月から六月に改め
 るもの。また、徴収期
 限の変更が不要となる授業
 料部分を削除するもの。

附 則
 (施行期日)
 この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

宮城県教育振興基本計画第２期アクションプラン （平成２７年度改訂版）（案）について

１ 改訂の趣旨

- (1) 宮城県教育振興基本計画（平成２２年３月策定，計画期間：平成２２年度～平成３１年度）の着実な推進を図るため，実施する施策を具体的に示す第２期アクションプラン（平成２６年度～平成２９年度）を改訂し，ＰＤＣＡサイクルに基づき進行管理を行うもの。
- (2) 平成２７年度改訂版は，「宮城の将来ビジョン」（平成１９年３月策定）及び「宮城県震災復興計画」（平成２３年１０月策定）との整合性を図るため，両計画の実施計画である「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画【平成２６年度改訂版】」との一体性に配慮する。

２ 主な掲載事業

- (1) 掲載事業の数(再掲除く) ３３８事業（うち新規・組替事業 ２１事業）
※ 第２期アクションプラン ３１８事業 → 第２期アクションプラン(H27改訂版) ３３８事業

【参考】掲載事業（３３８事業）の種別

- I 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」への掲載事業 １７６事業
内訳：①宮城の将来ビジョン推進事業 ７０事業
②宮城県震災復興推進事業 ４７事業
③共通事業（①かつ②） ５９事業
- II 「宮城県教育振興基本計画」のみ掲載事業 １６２事業

- (2) 平成２７年度当初予算額(全体) ６０，４６１，５２４千円
※ 平成２６年度当初 ５１０．１億円 → 平成２７年度当初 ６０４．６億円

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

小・中・高等学校を通じた宮城県独自の「志教育」や幼児教育の充実を図る「学ぶ土台づくり」を重点的に推進するとともに、自ら考え、行動する力となる「確かな学力」の定着に向けて、学習習慣の形成や学力向上に取り組んできた。震災後は特に、宮城の復興を支える人材の育成や地域ボランティア等の参画を得ながら被災した児童生徒への学習支援を行ってきた。

＜進捗状況＞ ※宮城県教育振興基本計画の点検及び評価（評価対象：平成25年度）

設定する目標指標において、高校生における「家庭等での学習時間の割合」が低く、小・中学生とも全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回ったものの、その他の指標は順調に推移していることなどから、基本方向全体としては概ね順調と捉えている。しかし、震災の影響は長期に及ぶことが予想されていることから、学力の低下が懸念されており、取組の一層の推進が必要である。

＜方向性＞

- 震災により、子どもたちの教育環境が大きく変化したことから、県独自の学力・学習状況調査等を実施し、児童生徒の学習内容の定着状況や学習状況等の把握・分析を進め、より一層の学力向上に取り組むほか、主体的に学ぶための基盤となる学習習慣の形成に取り組んでいく。
- 単なる復旧にとどまらない本県教育の復興に向けて、地域や時代のニーズに応じた質の高い教育を提供できるよう、医師を志す生徒等、高い志を持った生徒への支援やICT導入による実践研究を行うなど、教育の情報化を推進していく。
- 重点施策である「志教育」や「学ぶ土台づくり」の推進により、多くの教育関係者にその理念の理解・浸透が図られつつあることから、宮城の復興を支える人材の育成も視野に入れながら、「志教育」や「学ぶ土台づくり」を一層進し、知・徳・体の調和のとれた子どもたちを育成していく。

事業数（再掲除く） **47事業** H27当初予算額（合計） **2,092,022千円**

＜主な目標指標＞

重点的取組	目標指標等	当初	現況値	目標値
(1)小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】	体験活動、インターンシップの実施校率(%) (小学校での農林漁業体験実施校率)	81.7%	84.3%	90.0%
	(中学校での職場体験実施校率)	95.2%	95.7%	98.0%
	(高等学校でのインターンシップ実施校率)	62.2%	68.3%	80.0%
	※「体験活動、インターンシップ等の参加人数」から変更	(H24年度)	(H25年度)	(H29年度)
(2)基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(%) (小学6年生)	84.0%	86.6%	88.0%
	(中学3年生)	72.0%	72.5%	74.9%
	全国平均正答率とのかい離(ポイント) (小学6年生)	-4.6ポイント	-2.1ポイント	1.1ポイント
	(中学3年生)	-0.6ポイント	-0.3ポイント	5.0ポイント
(2)基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3%	2.6%	10.0%
		(H24年度)	(H25年度)	(H29年度)

＜主な掲載事業＞

(1) 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】			
・志教育支援事業	義務教育課	5,021千円	ビジョン・震災復興
・高等学校「志教育」推進事業	高校教育課	13,205千円	ビジョン・震災復興
・進路達成支援事業	高校教育課	8,123千円	ビジョン・震災復興
・みやぎクラフトマン21事業	高校教育課	3,276千円	ビジョン・震災復興
・みやぎ産業教育フェア開催事業【新規】	高校教育課	4,946千円	ビジョン・震災復興
(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】			
・宮城県学力・学習状況調査事業	義務教育課	22,667千円	ビジョン
・小中学校学力向上推進事業	義務教育課	354,153千円	ビジョン・震災復興
・高等学校学力向上推進事業	高校教育課	17,485千円	ビジョン・震災復興
・進学重点校学力向上事業	高校教育課	5,426千円	ビジョン・震災復興
(3) 幼児教育の充実			
・「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育企画室	3,934千円	ビジョン・震災復興
・幼・保・小連携推進事業	義務教育課	689千円	ビジョン・震災復興
・被災幼児就園支援事業	総務課	1,119,190千円	震災復興
(4) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進			
・英語教育充実支援事業	義務教育課	6,121千円	
・実践的英語教育充実支援事業	高校教育課	100,814千円	
(5) 時代の要請に応えた教育の推進			
・みやぎフューチャースクール事業(非予算的手法)	教育企画室	0千円	ビジョン・震災復興
・ICT利活用向上事業【組替新規】	教育企画室	5,963千円	ビジョン

基本方向2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

児童生徒の感性豊かでたくましい心と健やかな体の育成等に取り組んできた。震災後は特に、津波被害を受けた沿岸地域を中心に緊急スクールカウンセラー等を派遣するなど、児童生徒等への心のケアに取り組んできたほか、児童生徒の災害に対する知識や対応する力を育むため、全公立学校に防災主任を配置するなど、「防災教育」の推進に取り組んできた。

＜進捗状況＞ ※宮城県教育振興基本計画の点検及び評価（評価対象：平成25年度）

設定する目標指標において、「不登校児童生徒の在籍者率」が小・中・高等学校ともに目標値を達成できていないほか、「児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合」においても目標値を達成できていないことから、基本方向全体としてはやや遅れていると捉えている。特に不登校児童生徒については、震災による影響なども加わり増加傾向にあることから、心のケアも含めた不登校児童生徒への対応が急務である。

＜方向性＞

- 子どもたちの心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラー等による継続的な支援を行うほか、深刻化するいじめや不登校児童生徒などの対応について、関係機関との連携を強化し、問題行動の未然防止に向け早期発見と早期対応に取り組んでいく。
- 震災の影響による遊び場や運動場の減少等により、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されていることから、幼児期からの発達段階に応じた運動習慣や基礎体力の定着を図るほか、教員の指導力を高める研修や外部指導者の活用等により学校体育や運動部活動の充実を図っていく。
- 震災を踏まえ防災教育の一層の充実が必要であることから、児童生徒の災害に対する知識や能力を高めるため、全公立学校への防災主任等の継続的な配置をはじめ、防災教育副読本の作成・活用に取り組むほか、専門的な防災教育を実施するため、多賀城高校への災害科学科の開設準備を着実に進めていく。

事業数（再掲除く） **38事業** H27当初予算額（合計） **10,500,912千円**

＜主な目標指標＞

重点的取組	目標指標等	当初	現況値	目標値
(1) 感性豊かでたくましい心を持つ子どもたちの育成と支援【重点的取組3】	不登校児童生徒の在籍者比率（％） （小学校）	0.34％	0.40％	0.29％
	（中学校）	3.17％ (H20年度)	3.17％ (H25年度)	2.52％ (H29年度)
	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）	-1.15ポイント	-0.87ポイント	0ポイント
(2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	（小学5年生男子）	-0.61ポイント	-0.44ポイント	0ポイント
	（小学5年生女子）	-0.19ポイント	0.31ポイント	0ポイント
	（中学2年生男子）	-0.56ポイント	-0.56ポイント	0ポイント
	（中学2年生女子）			
	※「児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合」から変更			

＜主な掲載事業＞

(1) 感性豊かでたくましい心を持つ子どもたちの育成と支援【重点的取組3】			
・教育相談充実事業	義務教育課	601,017千円	ビジョン・震災復興
・高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	164,735千円	ビジョン・震災復興
・生徒指導支援事業	義務教育課	723,652千円	ビジョン・震災復興
・登校支援ネットワーク事業	義務教育課	170,842千円	ビジョン・震災復興
(2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】			
・みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト事業	スポーツ健康課	1,189千円	ビジョン
・運動部活動地域連携促進事業	スポーツ健康課	29,178千円	ビジョン・震災復興
(3) 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成			
・防災専門教育推進事業	教育企画室ほか	38,108千円	ビジョン・震災復興
・防災教育推進事業	スポーツ健康課	45,000千円	ビジョン・震災復興
・防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	教職員課	689,072千円	震災復興
・東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業【新規】	文化財保護課	15,511千円	ビジョン・震災復興
(4) 食に関心を持ち，元気な子どもの育成			
・学校給食備品整備事業	スポーツ健康課	8,100千円	ビジョン
・学校給食の安全・安心対策事業	スポーツ健康課	7,075千円	震災復興
(5) 心身の健康を保つ学校保健の充実			
・学校・地域保健連携推進事業	スポーツ健康課	2,395千円	ビジョン・震災復興

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

「宮城県障害児教育将来構想」に基づき、障害のある子どもが障害のない子どもと「共に学ぶ」教育環境づくりや「生きる力」を培う教育を展開してきた。また、特別支援学校の児童生徒と居住地の小・中学校の児童生徒との交流機会の充実や特別支援学校のセンター的機能の強化、市町村での連携協議会の設置等の推進に取り組んできた。

＜進捗状況＞ ※宮城県教育振興基本計画の点検及び評価（評価対象：平成25年度）

設定する目標指標において、「特別支援学校が幼稚園、小学校、中学校、高校学校に対して行った支援活動の実施回数」が目標値を大きく上回るなど、地域における特別支援学校のセンター的支援機能の充実が図られているほか、「特別支援学校の児童生徒と居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」も概ね順調に推移していることなどから、基本方向全体としては概ね順調と捉えている。

＜方向性＞

■ 平成27年度から進められる「宮城県特別支援教育将来構想」では、インクルーシブ教育システムの構築という世界の流れと、本県におけるこれまでの取組や新たな課題を踏まえ、共生社会の中で、障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活を目指し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実現に向け、「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」の3つを目標に掲げ、重点的に取り組んでいく。

事業数（再掲除く） **34事業**

H27当初予算額（合計） **4,303,720千円**

＜主な目標指標＞

重点的取組	目標指標等	当初	現況値	目標値
(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	28.2% (H20年度)	29.4% (H26年度)	36.0% (H29年度)

＜主な掲載事業＞

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】				
・特別支援学校の整備	特別支援教育室 施設整備課	3,487,767千円		ビジョン
・インクルーシブ教育システム構築モデル事業	特別支援教育室	14,211千円		ビジョン
・共に学ぶ教育推進モデル事業【新規】	特別支援教育室	3,000千円		ビジョン
(2) 障害のある子どもの自立と社会参加の支援				
・特別支援学校進路指導充実事業	特別支援教育室	453千円		
・女川高等学園就業・定着支援事業(非予算的手法) 【新規】	特別支援教育室	0千円		ビジョン

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

教員の資質能力の向上や教育をめぐる様々な課題に対応するため、教職経験に応じた体系的な研修を実施するなど、教員のニーズに応じた研修機会等を提供してきたほか、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、学校評価制度の充実や外部人材を活用した取組を推進してきた。震災後は特に、安心して学べる教育環境を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建や児童生徒等への就学支援をはじめ、防災教育や心のケアなどの新たな課題に応じた研修の開設等に取り組んできた。

＜進捗状況＞ ※宮城県教育振興基本計画の点検及び評価（評価対象：平成25年度）

設定する目標指標において、「10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケートの平均評価点」をはじめ、「学校評価を実施する学校の割合」が目標値を達成していることなどから、基本方向全体としては概ね順調と捉えている。しかし、「学校外の教育資源を活用した高校の割合」が低い状況にあることなどから、取組の更なる推進が必要である。

＜方向性＞

- 教員の資質能力の更なる向上を図るため、最新の教育事情を考慮しながら、学校現場が求める喫緊の課題に対応した研修を実施していく。
- 地域から信頼される学校づくりを推進するため、学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価等の充実を図るほか、震災の影響もあり、インターンシップ等の学校外の資源を活用した教育活動が停滞していることから、地域・企業等との更なる連携を図っていく。
- 安全・安心な学校教育を確保するため、震災により被害を受けた学校施設の復旧・再建や被災児童生徒等への就学支援等を継続するほか、今後の復興に向け長期的な視野に立った県立高校の改革の推進に取り組んでいく。

事業数（再掲除く） **80事業**

H27当初予算額（合計） **29,450,088千円**

＜主な目標指標＞

重点的取組	目標指標等	当初	現況値	目標値
(1)教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート（4段階評価）の平均評価点（ポイント）	3.41ポイント (H20年度)	3.58ポイント (H26年度)	3.6ポイント 以上 (H26～29年度平均)
(2)開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】	学校外の教育資源を活用している高校の割合（%）	58.1% (H20年度)	60.5% (H24年度)	90.0% (H29年度)

＜主な掲載事業＞

(1) 教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】			
・防災教育等推進者研修事業	教職員課	3,948千円	ビジョン・震災復興
・心のケア研修事業	教職員課	1,477千円	ビジョン・震災復興
(2) 開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】			
・学校評価事業	高校教育課	1,226千円	ビジョン
(3) 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立			
・実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教職員課	13,126千円	ビジョン
(4) 教職員を支える環境づくりの推進			
・教職員健康診断事業	福利課	50,172千円	
(5) 県立高校の改革の推進			
・県立高校将来構想推進事業	教育企画室ほか	26,144千円	ビジョン・震災復興
・学校運営支援統合システム整備事業	教育企画室	76,540千円	ビジョン・震災復興
(6) 学習環境の整備充実			
・県立学校施設災害復旧事業	施設整備課	4,006,151千円	震災復興
(7) 私学教育の振興			
・私立学校施設設備災害対策支援事業	私学文書課	28,683千円	ビジョン

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

親の学びと子育てを支援する学習機会や相談等の場の提供をはじめ、地域の人材育成や地域と連携した各種体験活動の提供、学校安全の確保等に取り組んできた。震災後は、特に家庭や地域の教育力の再構築という観点から施策を進めてきた。

＜進捗状況＞ ※宮城県教育振興基本計画の点検及び評価（評価対象：平成25年度）

設定する目標指標のうち、「朝食を欠食する児童（小学6年生）の割合」などは目標値に至っていないものの、「協働教育コーディネーター養成研修会参加数累計」や「学校と地域が協働した教育活動（学社融合事業）に取り組む小・中学校の割合」などが順調に推移していることなどから、基本方向全体としては概ね順調と捉えている。しかし、地域全体で子どもを育てる環境づくりについて、子どもたちの基本的生活習慣の定着に向けた取組や家庭教育支援の一層の推進が必要である。

＜方向性＞

- 震災により子どもたちの生活習慣の乱れがこれまで以上に懸念されていることから、従来取り組んできた「ルルブル」運動を企業等との連携を図りながら積極的に推進するなどして、基本的生活習慣の定着の促進や家庭教育支援の一層の充実を図っていく。
- 地域の絆の大切さに改めて気付かされた震災の経験を生かし、震災で衰退が懸念される地域コミュニティの再生も視野に入れながら、防災等を通じた学校と地域の連携体制の強化を図っていく。
- 子どもの教育活動を支援する個人や企業等を認証・登録する「みやぎ教育応援団」の拡充を図るとともに、学校における活用を促進し、地域・企業等と連携した学校支援の一層の充実に取り組んでいく。

事業数（再掲除く） **49事業**

H27当初予算額（合計） **10,078,404千円**

＜主な目標指標＞

重点的取組	目標指標等	当初	現況値	目標値
(1) 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（%）	3.7% (H20年度)	3.2% (H26年度)	2.0% (H29年度)
	目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合（%） ※「子育てサポーターリーダー養成数累計」から変更	41.2% (H25年度)	41.2% (H25年度)	73.5% (H29年度)
(2) 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】	協働教育推進協議会等を設置している市町村数（市町村） ※「協働教育コーディネーター養成研修会参加者数累計」から変更	30市町村 (H25年度)	30市町村 (H25年度)	34市町村 (H29年度)
	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体、個人）（人） ※「学校と地域が協働した教育活動（学社融合事業）」に取り組む小・中学校の割合」から変更	190団体 363人 (H24年度)	200団体 363人 (H25年度)	300団体 500人 (H29年度)

＜主な掲載事業＞

(1) 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】

- | | | | |
|------------------|-------|----------|-----------|
| ・ 基本的な生活習慣定着促進事業 | 教育企画室 | 45,181千円 | ビジョン・震災復興 |
| ・ 放課後子ども教室推進事業 | 生涯学習課 | 72,006千円 | ビジョン・震災復興 |

(2) 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】

- | | | | |
|--------------|-------|----------|-----------|
| ・ 協働教育推進総合事業 | 生涯学習課 | 71,621千円 | ビジョン・震災復興 |
|--------------|-------|----------|-----------|

(3) 子どもたちの体験活動の推進

- | | | | |
|--------------|-------|---------|------|
| ・ 人と自然の交流事業 | 生涯学習課 | 2,549千円 | ビジョン |
| ・ 農山漁村絆づくり事業 | 農村振興課 | 4,800千円 | 震災復興 |

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

県民の生涯学習機会の充実や文化芸術・スポーツ活動の推進に取り組んできた。震災後は特に、被災した社会教育施設や社会体育施設の復旧のほか、地域づくりに向けた生涯学習活動の支援や被災文化財の修理・復元等に取り組んできた。

＜進捗状況＞ ※宮城県教育振興基本計画の点検及び評価（評価対象：平成25年度）

設定する目標指標において、「みやぎ県民大学講座受講者数」や「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」は目標値に至らず、低い状況にあるものの、「公立図書館における県民一人当たりの図書資料貸出数」や「総合型地域スポーツクラブの創設数」については順調に推移していることなどから、基本方向全体としては概ね順調と捉えている。しかし、震災により生涯学習を取り巻く環境が大きく変化したことから、学習環境の早期復旧のほか、県民の心の復興を視野に入れた支援などが必要である。

＜方向性＞

- 県民の豊かで生きがいのある生活を送るための環境づくりや心の復興が一層求められていることから、被災した松島自然の家などの社会教育施設や被災文化財等の復旧に取り組むほか、みやぎ県民大学を通じた学習機会の提供、総合型地域スポーツクラブの育成を通じたスポーツ活動の支援等に取り組んでいく。
- 平成29年度に宮城県で開催される全国高等学校総合文化祭や南東北3県（山形、宮城、福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催に向けた準備等を着実に進めていく。

事業数（再掲除く） **90事業** H27当初予算額（合計） **4,036,378千円**

＜主な目標指標＞

重点的取組	目標指標等	当初	現況値	目標値
(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】	みやぎ県民大学講座における受講率（％） ※「みやぎ県民大学講座における受講者数」から変更	60.8％ (H24年度)	73.9％ (H25年度)	85.0％ (H29年度)
(2) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（％）	42.9％ (H20年度)	65.7％ (H25年度)	80.0％ (H29年度)

＜主な掲載事業＞

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】			
・松島自然の家再建事業	生涯学習課	1,134,487千円	震災復興
・震災資料収集・公開事業	生涯学習課	14,782千円	震災復興
・全国高等学校総合文化祭開催推進事業	生涯学習課	24,500千円	ビジョン
・ <u>図書館照明設備整備事業【新規】</u>	生涯学習課	34,000千円	ビジョン
(2) 文化財の保護と活用			
・被災博物館等再興事業	文化財保護課	442,845千円	震災復興
(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】			
・広域スポーツセンター事業	スポーツ健康課	9,472千円	ビジョン・震災復興
(4) 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実			
・県有体育施設設備充実事業	スポーツ健康課	311,457千円	ビジョン・震災復興
・平成27年度全日本中学校体育大会開催事業	スポーツ健康課	7,000千円	ビジョン
・平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業	スポーツ健康課	6,447千円	ビジョン
・ <u>平成29年度インターハイ等特別強化事業【新規】</u>	スポーツ健康課	15,000千円	ビジョン

みやぎの先人集『未来への架け橋』朗読DVDについて

宮城県教育委員会では、県内の児童生徒が人の生き方や考え方を学び、社会人としてよりよい生き方を主体的に求めていくことができるよう平成25年3月に「みやぎの先人集『未来への架け橋』」（以下「先人集」という。）を発行した。この度、先人集の一層の活用を図るため、先人集に収録されている話を、本県ゆかりの著名人による朗読によって映像化した朗読DVDが完成した。

1 概要

- (1) 目的 児童の生き方や考え方のモデルとなる宮城県にゆかりのある先人の話を映像化することで、児童生徒の理解を助け、宮城県教育委員会が推進している志教育及び道徳教育における先人集のより一層の活用を図る。
- (2) 対象 主に小学校5，6年生
- (3) 内容
- ・先人集に収録されている先人26名分を収録
 - ・朗読者には以下の5人を起用
- | |
|---|
| さとう宗幸（歌手・タレント）、杜けあき（女優）、
山寺宏一（声優・俳優）、茅根利安（舞台役者、伊達武将隊演技指導）、
荒井真澄（声優、ボイストレーナー）
（敬称略） |
|---|
- ・俳優による一部再現ドラマ、ゆかりの地、関連資料、書き起こしイラストの撮影を行い、1話10分を目安に収録
 - ・画面下部に本文字幕を収録し、先人集を持っていない場合や、聴覚障害のある児童生徒が視聴する場合でも十分内容を理解できるように配慮
- (4) 作成数 2,000部

2 配布先

- (1) 県内公立小・中学校（仙台市を含む）、高等学校、特別支援学校
 (2) 各市町村教育委員会、公立図書館、公民館図書室、適応指導教室
 (3) その他教育関係団体等

3 一般の方の視聴方法

- ・動画共有サイト「YouTube＜宮城県インターネット広報資料室＞チャンネル」で全26話を視聴可能
- ・宮城県内のレンタルビデオ店ゲオ全店（26店舗）にて、無料レンタル実施（平成27年3月20日から13ヶ月間を予定）

4 その他

- ・平成27年4月18日より東北歴史博物館で開催される特別展「医は仁術」において、本DVDに収録されている医学と関連のある先人3人の話を映像展示
- ・県行政庁舎18階県政情報展示室にて、平成27年4月より、既存展示物とQRコードを介した映像の連携を図るほか、大型スクリーンで常設映像展示
- ・記者クラブへの投げ込みにより、広く県民に対する朗読DVDの完成と上記視聴方法の周知
- ・平成27年10月17日（土）、名取市文化会館を会場に「志教育フォーラム2015」を開催。さとう宗幸氏の基調講演、先人集や朗読DVDを活用した授業実践例の発表、「先人に学ぶ志」と題したシンポジウムを実施予定

平成27年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る 後期選抜実施状況について

1 入学者選抜を実施した公立高等学校数・学科（コースを含む）数

（1）全日制課程：県立66校，市立4校	計70校	136学科
（2）定時制課程：県立11校，市立2校	計13校	21学科
	合計75校	157学科

※全日制課程・定時制課程の設置校は8校

2 総括

		全日制課程			定時制課程		
		H27	H26	増減	H27	H26	増減
中学校卒業予定者数 ※1		21,756	22,011	▲ 255			
募集定員		14,920	15,080	▲ 160	1,000	1,000	0
前期選抜及び連携型選抜合格者		4,719	3,508	1,211	163	102	61
併設型中学校からの入学予定者数		154	153	1			
後期選抜	募集人数	10,047	11,419	▲ 1,372	837	898	▲ 61
	出願者 ※2	12,229	13,771	▲ 1,542	340	346	▲ 6
	出願倍率	1.22	1.21	0.01	0.41	0.39	0.02
	欠席者	190	159	31	11	11	0
	受験者	12,039	13,612	▲ 1,573	329	335	▲ 6
	受験倍率	1.20	1.19	0.01	0.39	0.37	0.02
	合格者	9,243	10,602	▲ 1,359	302	296	6

※1 中学校卒業予定者数は，H27は平成26年5月1日現在，H26は平成25年5月1日現在の数字である。

※2 出願者数には，特例措置による出願（出願期間後の急な転居等による出願）を含む。

（参考）連携型選抜実施校：志津川高校 併設型中学校：仙台二華中学校，古川黎明中学校

3 第二次募集について

- （1）実施校数及び定員
- | | | | |
|-------|------|-----------|------|
| ① 全日制 | 33校， | 51学科・コース， | 809人 |
| ② 定時制 | 13校， | 19学科・部， | 535人 |
- （2）出願期間 平成27年3月13日（金）～ 3月17日（火）午後3時まで
- （3）検査及び発表 平成27年3月19日（木）～ 3月20日（金）

4 各学校・学科別の後期選抜合格状況

《全日制課程》

学校名	学科・コース	平成 27年度 募集定員	前期 選抜等 合格者数	後期選抜 募集人数	後期選抜 出願者数			出願倍率	後期選抜 受験者数			受験倍率	後期選抜 合格者数			第二次 募集人数
					男	女	計		男	女	計		男	女	計	
1 白石	普通科	240	72	168	108	82	190	1.13	102	81	183	1.09	95	73	168	0
	看護科 ●	40	12	28	3	40	43	1.54	3	40	43	1.54	0	28	28	0
2 蔵王	普通科	120	18	102	14	20	34	0.33	13	20	33	0.32	12	17	29	73
3 白石工	機械科	80	32	48	38	1	39	0.81	38	1	39	0.81	40	1	41	7
	電気科	40	16	24	9	0	9	0.38	9	0	9	0.38	10	0	10	14
	工業化学科	40	16	24	13	7	20	0.83	13	7	20	0.83	17	7	24	0
	建築科	40	16	24	26	5	31	1.29	26	5	31	1.29	19	5	24	0
	設備工業科	40	16	24	30	2	32	1.33	30	2	32	1.33	23	1	24	0
4 村田	総合学科	120	26	94	50	27	77	0.82	50	27	77	0.82	48	26	74	20
5 柴田農林 川崎	食農科学科・動物科学科 ★	80	32	48	37	22	59	1.23	37	22	59	1.23	31	17	48	0
	森林環境科・園芸工学科 ★	80	32	48	43	17	60	1.25	43	17	60	1.25	32	16	48	0
	普通科	40	9	31	7	10	17	0.55	7	10	17	0.55	7	10	17	14
6 大河原商	流通マネジメント科	80	32	48	20	34	54	1.13	20	34	54	1.13	16	32	48	0
	情報システム科	80	32	48	32	19	51	1.06	32	19	51	1.06	29	19	48	0
	〇A会計科	40	16	24	7	15	22	0.92	6	15	21	0.88	6	15	21	3
7 柴田	普通科	120	23	97	58	54	112	1.15	58	54	112	1.15	44	53	97	0
	体育科 ●	40	28	12	14	1	15	1.25	14	1	15	1.25	11	1	12	0
刈田柴田 地区計		1,320	428	892	509	356	865	0.97	501	355	856	0.96	440	321	761	131
8 角田	普通科	160	48	112	61	50	111	0.99	60	50	110	0.98	59	49	108	4
9 伊具	総合学科	120	24	96	55	33	88	0.92	55	33	88	0.92	47	33	80	16
伊具 地区計		280	72	208	116	83	199	0.96	115	83	198	0.95	106	82	188	20
南部 地区合計		1,600	500	1,100	625	439	1,064	0.97	616	438	1,054	0.96	546	403	949	151
10 名取	普通科	240	72	168	104	151	255	1.52	104	148	252	1.50	54	114	168	0
	家政科 ●	40	16	24	2	53	55	2.29	2	53	55	2.29	0	24	24	0
11 名取北	普通科	280	84	196	133	119	252	1.29	132	119	251	1.28	100	96	196	0
12 亘理	普通科・普通コース	40	15	25	29	8	37	1.48	29	8	37	1.48	19	6	25	0
	普通科・園芸コース	40	1	39	26	14	40	1.03	26	14	40	1.03	25	14	39	0
	食品化学科	40	10	30	19	9	28	0.93	19	9	28	0.93	17	9	26	4
	商業科	40	7	33	19	8	27	0.82	19	8	27	0.82	19	7	26	7
	家政科 ●	40	10	30	1	34	35	1.17	1	34	35	1.17	1	29	30	0
13 宮城農	農業科・園芸科 ★	120	48	72	81	24	105	1.46	80	24	104	1.44	56	16	72	0
	農業機械科	40	16	24	39	1	40	1.67	39	1	40	1.67	23	1	24	0
	食品化学科	40	16	24	16	17	33	1.38	16	17	33	1.38	10	14	24	0
	生活科	40	16	24	5	13	18	0.75	5	13	18	0.75	11	13	24	0
亘理名取 地区計		1,000	311	689	474	451	925	1.34	472	448	920	1.34	335	343	678	11
14 仙台一	普通科	320	64	256	238	100	338	1.32	235	100	335	1.31	172	84	256	0
15 仙台二華	普通科 ■	240	128	112	25	61	86	0.77	25	61	86	0.77	21	61	82	30
16 仙台三桜	普通科	280	84	196	63	277	340	1.73	58	275	333	1.70	22	174	196	0
17 仙台向山	普通科	160	48	112	101	62	163	1.46	96	62	158	1.41	62	51	113	0
	理数科 ●	40	15	25	48	7	55	2.20	37	7	44	1.76	19	6	25	0
18 仙台南	普通科	280	84	196	145	107	252	1.29	133	106	239	1.22	104	92	196	0
19 仙山西	普通科	280	84	196	151	140	291	1.48	150	138	288	1.47	88	108	196	0
20 仙台東	普通科	240	72	168	150	66	216	1.29	145	66	211	1.26	117	51	168	0
	英語科 ●	40	12	28	14	24	38	1.36	14	24	38	1.36	10	18	28	0
21 宮城工	機械科	80	32	48	65	3	68	1.42	60	3	63	1.31	45	3	48	0
	電子機械科	40	16	24	53	3	56	2.33	43	2	45	1.88	24	0	24	0
	電気科	80	32	48	68	2	70	1.46	67	2	69	1.44	46	2	48	0
	情報技術科	40	16	24	38	5	43	1.79	29	4	33	1.38	20	4	24	0
	化学工業科	40	16	24	38	5	43	1.79	38	5	43	1.79	21	3	24	0
	インテリア科	40	16	24	13	28	41	1.71	13	28	41	1.71	6	18	24	0
22 仙台北※	建築科	30	9	21	30	7	37	1.76	27	7	34	1.62	17	4	21	0
	機械科	70	21	49	89	0	89	1.82	89	0	89	1.82	49	0	49	0
	電気科	70	21	49	105	0	105	2.14	102	0	102	2.08	49	0	49	0
	土木科	30	9	21	24	1	25	1.19	24	1	25	1.19	19	2	21	0
仙台北地区計		2,400	779	1,621	1,458	898	2,356	1.45	1,385	891	2,276	1.40	911	681	1,592	30
中部南地区合計		3,400	1,090	2,310	1,932	1,349	3,281	1.42	1,857	1,339	3,196	1.38	1,246	1,024	2,270	41

《全日課程》

学校名	学科・コース	平成 27年度 募集定員	前期 選抜等 合格者数	後期選抜 募集人数	後期選抜 出願者数				後期選抜 受験者数				後期選抜 合格者数			第二次 募集人数
					男	女	計	出願倍率	男	女	計	受験倍率	男	女	計	
23 仙台二	普通科	320	96	224	174	112	286	1.28	173	112	285	1.27	137	87	224	0
24 仙台三	普通科	240	72	168	227	78	305	1.82	224	78	302	1.80	120	48	168	0
	理数科 ●	80	32	48	72	8	80	1.67	67	8	75	1.56	41	7	48	0
25 宮城一	普通科	200	60	140	23	144	167	1.19	23	141	164	1.17	21	119	140	0
	理数科 ●	80	32	48	49	53	102	2.13	47	53	100	2.08	18	30	48	0
26 宮城広瀬	普通科	280	70	210	142	193	335	1.60	141	191	332	1.58	75	135	210	0
27 泉	普通科	240	72	168	169	122	291	1.73	166	121	287	1.71	90	78	168	0
	英語科 ●	40	16	24	15	28	43	1.79	14	28	42	1.75	10	14	24	0
28 泉松陵	普通科	280	84	196	154	127	281	1.43	152	127	279	1.42	93	103	196	0
29 泉館山	普通科	280	82	198	150	116	266	1.34	138	115	253	1.28	102	97	199	0
30 宮城野	普通科	160	32	128	90	78	168	1.31	75	77	152	1.19	59	69	128	0
	美術科 ◆●	40	20	20	6	31	37	1.85	5	31	36	1.80	4	16	20	0
	総合学科 ●	80	24	56	45	30	75	1.34	41	28	69	1.23	33	23	56	0
31 仙台※	普通科	280	84	196	174	141	315	1.61	174	141	315	1.61	102	94	196	0
32 仙台商※	商業科	320	128	192	153	179	332	1.73	152	179	331	1.72	81	111	192	0
仙台北地区計		2,920	904	2,016	1,643	1,440	3,083	1.53	1,592	1,430	3,022	1.50	986	1,031	2,017	0
33 塩釜	普通科	320	80	240	181	181	362	1.51	181	181	362	1.51	109	131	240	0
	ビジネス科	80	24	56	44	29	73	1.30	44	29	73	1.30	31	25	56	0
34 多賀城	普通科	280	84	196	145	106	251	1.28	141	106	247	1.26	110	87	197	0
35 松島	普通科	120	36	84	93	75	168	2.00	93	75	168	2.00	43	41	84	0
	観光科 ●	80	24	56	49	33	82	1.46	49	33	82	1.46	28	28	56	0
36 利府	普通科	200	60	140	87	58	145	1.04	87	58	145	1.04	83	57	140	0
	スポーツ科学科 ●	80	56	24	37	8	45	1.88	37	8	45	1.88	17	7	24	0
塩釜地区計		1,160	364	796	636	490	1,126	1.41	632	490	1,122	1.41	421	376	797	0
37 黒川	普通科	80	16	64	14	47	61	0.95	14	46	60	0.94	14	43	57	7
	機械科	80	24	56	67	0	67	1.20	67	0	67	1.20	56	0	56	0
	電子工学科	40	10	30	21	2	23	0.77	21	2	23	0.77	19	2	21	9
	環境技術科	40	12	28	12	15	27	0.96	12	15	27	0.96	13	15	28	0
38 富谷	普通科・人文コース	120	48	72	65	59	124	1.72	65	59	124	1.72	35	37	72	0
	普通科・国際コース	80	32	48	33	41	74	1.54	33	41	74	1.54	23	25	48	0
	普通科・理数コース	80	32	48	59	22	81	1.69	58	22	80	1.67	32	16	48	0
黒川地区計		520	174	346	271	186	457	1.32	270	185	455	1.32	192	138	330	16
中部北地区合計		4,600	1,442	3,158	2,550	2,116	4,666	1.48	2,494	2,105	4,599	1.46	1,599	1,545	3,144	16
39 古川	普通科	240	72	168	122	78	200	1.19	119	78	197	1.17	99	69	168	0
40 古川黎明	普通科 ■	240	126	114	37	59	96	0.84	37	59	96	0.84	37	58	95	19
41 岩出山	普通科	120	36	84	27	19	46	0.55	27	19	46	0.55	25	19	44	40
42 中新田	普通科	120	36	84	40	34	74	0.88	40	34	74	0.88	38	34	72	12
43 松山	普通科	40	6	34	7	6	13	0.38	7	6	13	0.38	7	6	13	21
	家政科 ●	40	16	24	1	15	16	0.67	1	15	16	0.67	0	14	14	10
44 加美農	農業科	40	16	24	13	5	18	0.75	12	5	17	0.71	11	5	16	8
	農業機械科	40	14	26	12	0	12	0.46	12	0	12	0.46	12	0	12	14
	生活技術科	40	16	24	0	6	6	0.25	0	5	5	0.21	0	5	5	19
45 古川工	土木情報科	40	16	24	29	10	39	1.63	29	10	39	1.63	18	6	24	0
	建築科	40	14	26	17	13	30	1.15	17	13	30	1.15	13	13	26	0
	電気電子科	40	16	24	21	2	23	0.96	21	2	23	0.96	21	3	24	0
	機械科	80	32	48	63	2	65	1.35	62	2	64	1.33	48	0	48	0
	化学技術科	40	13	27	15	19	34	1.26	15	19	34	1.26	10	17	27	0
46 鹿島台商	商業科	120	41	79	22	18	40	0.51	22	17	39	0.49	20	17	37	42
大崎地区計		1,280	470	810	426	286	712	0.88	421	284	705	0.87	359	266	625	185
47 涌谷	普通科	160	48	112	55	49	104	0.93	55	49	104	0.93	52	47	99	13
48 小牛田農林	農業技術科・農業科学コース◆	40	16	24	17	18	35	1.46	17	16	33	1.38	11	13	24	0
	農業技術科・農業土木コース◆	40	16	24	32	1	33	1.38	31	1	32	1.33	23	1	24	0
	総合学科	120	48	72	40	53	93	1.29	40	53	93	1.29	30	42	72	0
49 南郷	普通科	40	5	35	5	10	15	0.43	5	10	15	0.43	5	10	15	20
	産業技術科	40	11	29	16	4	20	0.69	16	4	20	0.69	16	4	20	9
遠田地区計		440	144	296	165	135	300	1.01	164	133	297	1.00	137	117	254	42

《全日制課程》

学校名	学科・コース	平成27年度募集定員	前期選抜等合格者数	後期選抜募集人数	後期選抜出願者数				後期選抜受験者数				後期選抜合格者数			第二次募集人数
					男	女	計	出願倍率	男	女	計	受験倍率	男	女	計	
50 佐 沼	普通科	240	72	168	95	65	160	0.95	92	64	156	0.93	92	63	155	13
51 登 米	普通科	120	36	84	35	30	65	0.77	35	30	65	0.77	35	30	65	19
52 登米総合産業	農業科	40	15	25	26	5	31	1.24	26	5	31	1.24	22	3	25	0
	機械科	40	16	24	22	1	23	0.96	22	1	23	0.96	22	1	23	1
	電気科	40	16	24	21	0	21	0.88	21	0	21	0.88	22	0	22	2
	情報技術科	40	16	24	24	11	35	1.46	24	11	35	1.46	16	8	24	0
	商業科	40	16	24	3	7	10	0.42	3	7	10	0.42	4	8	12	12
	福祉科	40	16	24	3	18	21	0.88	3	17	20	0.83	3	15	18	6
登米地区計		600	203	397	229	137	366	0.92	226	135	361	0.91	216	128	344	53
53 築 館	普通科	160	48	112	56	52	108	0.96	55	52	107	0.96	55	52	107	5
54 岩ヶ崎	普通科・文系教養コース	80	25	55	21	12	33	0.60	21	12	33	0.60	21	12	33	22
	普通科・理系教養コース	40	16	24	6	3	9	0.38	5	3	8	0.33	5	3	8	16
	創造工学科（兼沢校舎）	40	16	24	10	2	12	0.50	10	2	12	0.50	10	2	12	12
55 迫 桜	総合学科	200	82	118	53	48	101	0.86	53	48	101	0.86	52	48	100	18
56 一 迫 商	流通経済科	40	16	24	11	4	15	0.63	11	4	15	0.63	11	4	15	9
	情報処理科	40	5	35	13	9	22	0.63	12	9	21	0.60	12	9	21	14
栗原地区計		600	208	392	170	130	300	0.77	167	130	297	0.76	166	130	296	96
北部地区合計		2,920	1,025	1,895	990	688	1,678	0.89	978	682	1,660	0.88	878	641	1,519	376
57 石 巻	普通科	240	73	167	103	67	170	1.02	102	67	169	1.01	100	67	167	0
58 石巻好文館	普通科	200	60	140	66	97	163	1.16	66	97	163	1.16	56	85	141	0
59 石巻西	普通科	200	60	140	93	80	173	1.24	93	80	173	1.24	73	67	140	0
60 石巻北	総合学科	200	80	120	110	76	186	1.55	109	76	185	1.54	67	54	121	0
61 宮城水産	海洋総合科	160	53	107	55	11	66	0.62	55	11	66	0.62	43	8	51	56
62 石巻工	機械科	80	32	48	40	1	41	0.85	40	1	41	0.85	41	3	44	4
	電気情報科	40	16	24	17	3	20	0.83	17	3	20	0.83	16	3	19	5
	化学技術科	40	16	24	23	9	32	1.33	23	9	32	1.33	18	6	24	0
	土木システム科	40	16	24	23	0	23	0.96	23	0	23	0.96	24	0	24	0
	建築科	40	16	24	17	9	26	1.08	17	8	25	1.04	16	8	24	0
63 石巻商	総合ビジネス科	200	80	120	72	35	107	0.89	72	35	107	0.89	64	35	99	21
64 石巻市立桜坂※	普通科・学励探求コース	120	48	72	*	51	51	0.71	*	51	51	0.71	*	48	48	24
	普通科・キャリア探求コース	80	32	48	*	47	47	0.98	*	46	46	0.96	*	46	46	2
石巻地区計		1,640	582	1,058	619	486	1,105	1.04	617	484	1,101	1.04	518	430	948	112
65 気仙沼	普通科	240	48	192	110	100	210	1.09	107	100	207	1.08	100	92	192	0
66 気仙沼西	普通科	120	27	93	28	48	76	0.82	28	47	75	0.81	28	47	75	18
67 志 津 川	普通科 ☆	120	85	35	0	1	1	0.03	0	1	1	0.03	0	1	1	34
	情報ビジネス科 ☆	40	9	31	5	0	5	0.16	5	0	5	0.16	5	0	5	26
68 本 吉 響	総合学科	120	21	99	47	35	82	0.83	47	34	81	0.82	47	34	81	18
69 気仙沼向洋	情報海洋科	40	12	28	19	0	19	0.68	18	0	18	0.64	17	0	17	11
	産業経済科	40	16	24	9	14	23	0.96	9	14	23	0.96	9	14	23	1
	機械技術科	40	16	24	17	2	19	0.79	17	2	19	0.79	17	2	19	5
本吉地区計		760	234	526	235	200	435	0.83	231	198	429	0.82	223	190	413	113
東部地区合計		2,400	816	1,584	854	686	1,540	0.97	848	682	1,530	0.97	741	620	1,361	225
全日制課程合計		14,920	4,873	10,047	6,951	5,278	12,229	1.22	6,793	5,246	12,039	1.20	5,010	4,233	9,243	809

●は後期選抜において、普通科を第2志望にできる学科、◆は後期選抜において、総合学科を第2志望にできる学科、★は一括募集、☆は連携型選抜を実施する学科、※は市立高等学校を示す、■は併設型中学校からの入学を含む。

4 各学校・学科別の後期選抜合格状況

《定時制課程》

学校名	学 科・コース	平成 27年度 募集定員	前期 選抜等 合格者数	後期選抜 募集人数	後期選抜 出願者数				後期選抜 受験者数				後期選抜 合格者数			第二次 募集人数
					男	女	計	出願倍率	男	女	計	受験倍率	男	女	計	
1 白石七ヶ宿	普通科 / 昼	40	5	35	3	2	5	0.14	3	2	5	0.14	2	2	4	31
2 大河原商	普通科 / 夜	40	0	40	5	5	10	0.25	5	5	10	0.25	3	5	8	32
3 宮城二工	電子機械科 / 夜	40	3	37	6	0	6	0.16	6	0	6	0.16	5	0	5	32
	電気科 / 夜	40	2	38	1	0	1	0.03	1	0	1	0.03	1	0	1	37
4 名 取	普通科 / 夜	40	4	36	5	4	9	0.25	4	4	8	0.22	0	4	4	32
5 貞 山	普通科 / 昼	120	36	84	43	21	64	0.76	42	21	63	0.75	35	21	56	28
	普通科 / 夜	40	4	36	6	1	7	0.19	5	1	6	0.17	5	1	6	30
6 古川工	機械科 / 夜	40	2	38	6	0	6	0.16	6	0	6	0.16	6	0	6	32
	電気科 / 夜	40	3	37	2	0	2	0.05	2	0	2	0.05	2	0	2	35
7 田尻さくら	普通科 / I部 (午前)	80	24	56	14	16	30	0.54	13	14	27	0.48	8	14	22	34
	普通科 / II部 (午後夕間)	40	1	39	3	5	8	0.21	3	5	8	0.21	3	5	8	31
8 佐 沼	普通科 / 夜	40	1	39	7	3	10	0.26	6	3	9	0.23	6	3	9	30
9 東 松 島	普通科 / I部 (午前)	40	12	28	8	12	20	0.71	8	12	20	0.71	8	12	20	8
	普通科 / II部 (午後)	40	12	28	21	13	34	1.21	21	12	33	1.18	16	12	28	0
	普通科 / III部 (夜間)	40	2	38	8	4	12	0.32	8	4	12	0.32	11	4	15	23
10 石巻北飯野川	普通科 / 昼	40	5	35	6	5	11	0.31	6	5	11	0.31	6	5	11	24
11 気仙沼	普通科 / 夜	40	1	39	3	3	6	0.15	3	3	6	0.15	2	3	5	34
12 仙台大志※	普通科 / I部 (午前午後)	90	27	63	35	30	65	1.03	34	29	63	1.00	34	29	63	0
	普通科 / II部 (午後夜間)	30	9	21	9	6	15	0.71	9	6	15	0.71	9	6	15	6
13 仙 台 工 ※	建築土木科 / 夜	40	5	35	10	0	10	0.29	9	0	9	0.26	8	0	8	27
	機械科 / 夜	40	5	35	9	0	9	0.26	9	0	9	0.26	6	0	6	29
定 時 制 合 計		1,000	163	837	210	130	340	0.41	203	126	329	0.39	176	126	302	535

※は市立高等学校を示す。

5 平成27年度宮城県公立高等学校入学者選抜【第二次募集実施校一覧】

出願期間 3月13日(金)～3月17日(火)午後3時

学力検査等 3月19日(木)または3月20日(金)

合格発表 3月19日(木)または3月20日(金)

(注)

- ※は市立高校を示す。
- 受験会場、合格発表の場所等は、出願時に各高等学校から連絡する。

《全日制課程》

No	学校名	学科・コース	第二次募集							
			募集人数	学力検査等の 実施日	合格者の		選抜方法			
					発表日	時刻	学力検査		ほか	
1	蔵王	普通科	73	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
2	白石工業	機械科	7	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	／
3	白石工業	電気科	14	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	／
4	村田	総合学科	20	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	面接
5	柴田農林川崎	普通科	14	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
6	大河原商業	OA会計科	3	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
7	角田	普通科	4	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	面接
8	伊具	総合学科	16	3月19日(木)	3月20日(金)	13:00	国	数	英	面接
9	亘理	食品化学科	4	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
10	亘理	商業科	7	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
11	仙台二華	普通科	30	3月19日(木)	3月20日(金)	12:00	国	数	英	／
12	黒川	普通科	7	3月19日(木)	3月20日(金)	9:00	国	数	英	面接
13	黒川	電子工学科	9	3月19日(木)	3月20日(金)	9:00	国	数	英	面接
14	古川黎明	普通科	19	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	／
15	岩出山	普通科	40	3月19日(木)	3月20日(金)	10:00	国	数	英	面接
16	中新田	普通科	12	3月19日(木)	3月20日(金)	13:30	国	数	英	／
17	松山	普通科	21	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
18	松山	家政科	10	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
19	加美農業	農業科	8	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	／	／	／	面接
20	加美農業	農業機械科	14	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	／	／	／	面接
21	加美農業	生活技術科	19	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	／	／	／	面接
22	鹿島台商業	商業科	42	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
23	涌谷	普通科	13	3月19日(木)	3月20日(金)	12:00	国	数	英	面接
24	南郷	普通科	20	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	／	／	／	面接
25	南郷	産業技術科	9	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	／	／	／	面接
26	佐沼	普通科	13	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	面接
27	登米	普通科	19	3月19日(木)	3月19日(木)	16:30	国	数	英	面接
28	登米総合産業	機械科	1	3月19日(木)	3月20日(金)	10:00	国	数	英	／
29	登米総合産業	電気科	2	3月19日(木)	3月20日(金)	10:00	国	数	英	／
30	登米総合産業	商業科	12	3月19日(木)	3月20日(金)	10:00	国	数	英	／
31	登米総合産業	福祉科	6	3月19日(木)	3月20日(金)	10:00	国	数	英	／
32	築館	普通科	5	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	面接
33	岩ヶ崎	普通科・文系教養コース	22	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
34	岩ヶ崎	普通科・理系教養コース	16	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
35	岩ヶ崎	創造工学科(鶯沢校舎)	12	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
36	迫桜	総合学科	18	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
37	一迫商業	流通経済科	9	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
38	一迫商業	情報処理科	14	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接

No	学校名	学科・コース	第二次募集							
			募集人数	学力検査等の 実施日	合格者の		選抜方法			
					発表日	時刻	学力検査		ほか	
39	水産	海洋総合科	56	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
40	石巻工業	機械科	4	3月19日(木)	3月20日(金)	12:00	国	数	英	面接
41	石巻工業	電気情報科	5	3月19日(木)	3月20日(金)	12:00	国	数	英	面接
42	石巻商業	総合ビジネス科	21	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	面接
43	石巻市立桜坂※	普通科・学励探求コース	24	3月19日(木)	3月19日(木)	16:30	国	数	英	面接
44	石巻市立桜坂※	普通科・キャリア探求コース	2	3月19日(木)	3月19日(木)	16:30	国	数	英	面接
45	気仙沼西	普通科	18	3月19日(木)	3月20日(金)	10:00	国	数	英	面接
46	志津川	普通科	34	3月19日(木)	3月20日(金)	13:00	国	数	英	面接
47	志津川	情報ビジネス科	26	3月19日(木)	3月20日(金)	13:00	国	数	英	面接
48	本吉響	総合学科	18	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
49	気仙沼向洋	情報海洋科	11	3月19日(木)	3月20日(金)	13:00	国	数	英	面接
50	気仙沼向洋	産業経済科	1	3月19日(木)	3月20日(金)	13:00	国	数	英	面接
51	気仙沼向洋	機械技術科	5	3月19日(木)	3月20日(金)	13:00	国	数	英	面接
合 計			809							

33校 51学科 809人 (昨年度 32校 53学科 823人)

《定時制課程》

No	学校名	学科・部	第二次募集							
			募集人数	学力検査等の 実施日	合格者の		選抜方法			
					発表日	時刻	学力検査		ほか	
1	白石七ヶ宿	普通科 / 昼	31	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
2	大河原商	普通科 / 夜	32	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
3	宮城二工	電子機械科 / 夜	32	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
4	宮城二工	電気科 / 夜	37	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
5	名取	普通科 / 夜	32	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
6	貞山	普通科 / 昼	28	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
7	貞山	普通科 / 夜	30	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
8	古川工業	機械科 / 夜	32	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
9	古川工業	電気科 / 夜	35	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
10	田尻さくら	普通科 / I部(午前)	34	3月19日(木)	3月20日(金)	9:00	国	数	英	面接
11	田尻さくら	普通科 / II部(午後夕間)	31	3月19日(木)	3月20日(金)	9:00	国	数	英	面接
12	佐沼	普通科 / 夜	30	3月19日(木)	3月19日(木)	16:00	国	数	英	面接
13	東松島	普通科 / I部(午前)	8	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
14	東松島	普通科 / III部(夜間)	23	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
15	石巻北飯野川	普通科 / 昼	24	3月19日(木)	3月20日(金)	16:00	国	数	英	面接
16	気仙沼	普通科 / 夜	34	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
17	仙台大志※	普通科 / II部(午後夜間)	6	3月19日(木)	3月20日(金)	13:00	国	数	英	面接
18	仙台工業※	建築土木科 / 夜	27	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
19	仙台工業※	機械科 / 夜	29	3月19日(木)	3月20日(金)	15:00	国	数	英	面接
合 計			535							

13校 19学科 535人 (昨年度 13校 21学科 602人)

1 地区別の受験倍率等

地区	後期選抜受験倍率		
	H27	H26	増減
南部	0.96	0.96	0.00
中部南	1.38	1.41	-0.03
中部北	1.46	1.44	0.02
北部	0.88	0.90	-0.02
東部	0.97	0.92	0.05
全日制合計	1.20	1.19	0.01
定時制課程	0.39	0.37	0.02

2 学科別の後期選抜受験倍率(全日制)

(学科別後期選抜受験倍率)

学科	受験倍率		
	H27	H26	増減
普通	1.22	1.25	-0.03
農業	1.10	1.06	0.04
工業	1.23	1.05	0.18
商業	1.09	1.12	-0.03
水産	0.67	1.03	-0.36
体育	1.67	1.18	0.49
英語	1.54	1.71	-0.17
家庭	1.36	1.26	0.10
看護	1.54	1.68	-0.14
理数	1.81	1.00	0.81
美術	1.80	1.50	0.30
総合	1.06	0.98	0.08
福祉	0.83	-	-
全日制合計	1.20	1.19	0.01
定時制課程	0.39	0.37	0.02

(H27 学校・学科別後期選抜受験倍率順)

	学校名	学科名	受験倍率	
			H27	H26
1	名取	家政科	2.29	1.89
2	仙台工	電気科	2.08	1.22
2	宮城一	理数科	2.08	0.80
4	松島	普通科	2.00	1.80
5	宮城工	電子機械科	1.88	1.18
5	利府	スポーツ科学科	1.88	1.05
7	仙台工	機械科	1.82	1.31
8	仙台三	普通科	1.80	1.74
8	宮城野	美術科	1.80	1.50
10	宮城工	化学工業科	1.79	1.04

宮城県登米総合産業高等学校の開校について

- 1 名称 宮城県登米総合産業高等学校
- 2 開校日 平成27年4月1日
- 3 設置場所 登米市中田町上沼字北桜場223-1（現在の上沼高等学校グラウンド）
- 4 校訓 「高志」「挑戦」「創造」
- 5 教育目標
高い志をもって何事にも果敢に挑戦し、専門的な技能と豊かな人間性を身に付け、独創的な発想力で産業界をリードする人間を育成する。

6 校歌・校章

やさしく見守って	桜の涙がこぼれ落ちたら	もしかして	君の瞳が輝いている	未来の希望を創る所	つくること	君の瞳が燃やす鮮やかな彩	紅葉して	生命を燃やす鮮やかな彩	創造	君の瞳が見上げる大空	なりどむこと	挑戦	風が背中をそっと押ししている	葉桜の	新しい自分を探す所	君の瞳の先にある道	高志	花吹雪	肩の花びらが少し誇らしい
----------	-------------	-------	-----------	-----------	-------	--------------	------	-------------	----	------------	--------	----	----------------	-----	-----------	-----------	----	-----	--------------



<校歌について>

校訓「高志、挑戦、創造」と、四季の桜を歌詞に織り込んでいる。
高校生の目線で捉えた清新な歌詞であり、新しい学校にふさわしい。

<校章について>

登米の「T」の字と、鳥の翼をモチーフに、未来に羽ばたく生徒をイメージしている。
6つの翼は、6学科を表し、未来への発展と、飛躍を目指すエネルギーを表現している。

7 生徒数見込み（平成27年3月17日現在）

学科	生徒数			
	1年	2年	3年	計
農業科	40			40
機械科	39			39
電気科	38			38
情報技術科	40			40
商業科	28			28
福祉科	34			34
普通科（上沼・米山）		59	48	107
農業技術科（上沼）		19	22	41
園芸ビジネス科（米山）		15	11	26
機械システム科（米谷工）		29	33	62
電気システム科（米谷工）		17	24	41
情報技術科（米谷工）		24	33	57
	219	163	171	553

8 開校式・入校式について

日時 平成27年4月8日（水） 開校式：午前10時から10時25分まで
入校式：午前10時25分から11時まで

場所 登米総合産業高等学校体育館

平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について（2月末現在）

	H26.3月末	H26.9月末	H26.10月末	H26.11月末	H26.12月末	前年同月	増減 (当月-前年同月)	H27.1月末	H27.2月末
内定率	98.6%	43.0%	67.7%	83.2%	90.0%	87.2%	2.8%	94.1%	97.3%
男子	98.9%	45.5%	69.6%	85.9%	92.0%	88.2%	3.8%	95.2%	98.1%
女子	98.2%	39.7%	65.2%	79.6%	87.3%	85.8%	1.5%	92.5%	96.1%
全国平均	96.6%	—	71.1%	—	88.8%	85.3%	—	—	

内訳

卒業者	19,869	20,019	19,988	19,967	19,957	19,945	12	19,945	19,932	
進学希望者	14,786	14,811	14,872	14,963	14,959	14,875	84	14,946	14,935	
臨時的仕事希望者	241	75	86	109	135	106	29	161	206	
進路未定者	61	136	98	83	86	109	-23	83	51	
就職希望者	4,781	4,996	4,931	4,808	4,777	4,855	-78	4,755	4,740	
内訳	県内	4,069	4,189	4,112	3,950	3,909	-246	3,885	3,855	
	県外	712	807	819	858	868	168	870	885	
	職安・学校紹介	4,041	4,109	4,148	4,167	4,163	23	4,136	4,125	
	縁故・自営	371	192	215	214	213	-85	235	248	
	公務員	369	695	568	427	401	-16	384	367	
就職内定者	4,713	2,149	3,339	3,999	4,300	4,234	66	4,473	4,610	
内訳	県内	4,006	1,622	2,640	3,215	3,478	3,581	-103	3,625	3,736
	県外	707	527	699	784	822	653	169	848	874
	職安・学校紹介	3,996	2,089	3,131	3,578	3,818	3,718	100	3,928	4,027
	縁故・自営	352	60	111	127	143	195	-52	189	221
	公務員	365	0	97	294	339	321	18	356	362
就職未内定者	68	2,833	1,592	809	477	621	-144	282	130	
月間受験者数	86	4,054	822	641	347	348	-1	167	132	

【概況】※()内は前年同月

- ① 就職内定率 : 97.3% (95.9%) 前年比1.4ポイント増加
 ② 進学希望の割合状況 : 進学 74.9% (74.4%) 就職 23.8% (24.2%)
 ③ 学科別内定率 : 臨時的仕事 1.0% (1.0%) 未定 0.3% (0.4%)

学科別内定率	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	その他	総合学科
平成26年度	96.0%	97.6%	99.2%	97.8%	100.0%	93.3%	98.6%	96.8%
平成25年度	93.0%	98.8%	99.2%	98.2%	98.2%	89.9%	92.7%	96.2%

④地域別内定状況

地域別内定率	仙台	大和	石巻	塩釜	古川	大河原	白石	築館	迫	気仙沼
平成26年度	96.6%	95.0%	96.4%	96.4%	98.7%	95.8%	99.6%	99.5%	98.2%	98.7%
平成25年度	94.9%	97.9%	94.8%	93.9%	97.4%	96.9%	99.5%	97.3%	99.1%	94.3%

⑤宮城労働局発表 県内求人倍率(1月末現在)(職安学校紹介のみ、ただし支援学校・通信制含む)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県内求人数	6,228	4,022	3,957	5,133	6,874	7,897	9,326
県内求職者数	4,229	3,708	3,689	3,043	3,510	3,549	3,437
求人倍率	1.47	1.08	1.07	1.69	1.96	2.23	2.71

みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな（絆）」について

1 目的

3. 1 1 東日本大震災を風化させることなく、「みやぎ学校安全基本指針」の内容を教材化し、すべての児童生徒等が災害に対応する力と心を身に付け、防災意識の内面化を図ることができるように「みやぎ防災教育副読本」を作成した。

2 副読本を構成する7つの基本テーマ

この副読本は、「みやぎ学校安全基本指針」に掲げる力と心を身につけさせるとともに、心のケアや人間としての在り方生き方を考えることができるよう、以下の7つの基本テーマで構成されている。

- ① 3. 1 1 を忘れない
- ② 災害について知る
- ③ 自分の身は自分で守る
- ④ 助け合い・共に生きる
- ⑤ 公の支援と備え
- ⑥ 心のケア
- ⑦ 生き方を考える

3 副読本の特徴

副読本の教材は、「学ぶ教材、考える教材、感じる教材」で構成されている。

- ① 学ぶ教材（地震や災害等に関する知識等）
- ② 考える教材（場面に応じた地震等発生時の初期対応及びその後の避難行動等）
- ③ 感じる教材（心のケア、共助・命の尊さ等）

※ 副読本には、「作文宮城60号特別編 あの日の子どもたち」に掲載された作品（作文・詩）を掲載している。

4 副読本作成年次計画



- ・平成25年度 小学校中学年用（3・4年生）作成済み・活用開始
- ・平成26年度 小学校低学年用（1・2年生）、高学年用（5・6年生）作成
- ・平成27年度 幼稚園用、中学校用、高等学校用 作成予定

※副読本は学校据置とする。

5 その他

副読本に沿った指導略案、ワークシート、活用の手引き等を作成し、活用を促すとともに、みやぎ防災教育推進協力校において、副読本を活用した授業実践及びカリキュラムを作成し、みやぎモデルの構築を進めている。

教育庁関連情報一覧（平成27年2月13日～平成27年3月16日）

NO.	概要								
1	<p>○石崎八藏氏（多賀城市）が武道功労者【銃剣道】として表彰</p> <p>日本武道協議会から平成26年度武道功労者（銃剣道）として表彰された石崎八藏（多賀城市）氏及び関係者が、その報告のため2月13日（金）に県を表彰訪問した。</p> <p>【概要】</p> <p>日本武道協議会武道功労者表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道の振興に寄与し、特に顕著な成果を挙げた個人及び団体に対しその功績を称え、永久に顕彰するもの。  <p>(担当：スポーツ健康課)</p>								
2	<p>○「仙台育英学園高等学校」（仙台市）が選抜高校野球大会に出場決定</p> <p>第87回選抜高等学校野球大会に東北地区代表として2年ぶり11度目の出場が決定した仙台育英学園高等学校硬式野球部（仙台市）の選手及び関係者が、その報告のため2月24日（火）に県を表彰訪問した。</p> <p>【概要】</p> <table border="0"> <tr> <td>大会名</td> <td>第87回選抜高等学校野球大会</td> </tr> <tr> <td>期日</td> <td>平成27年3月21日（土）～12日間</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>阪神甲子園球場</td> </tr> <tr> <td>出場数</td> <td>32校</td> </tr> </table>  <p>(担当：スポーツ健康課)</p>	大会名	第87回選抜高等学校野球大会	期日	平成27年3月21日（土）～12日間	会場	阪神甲子園球場	出場数	32校
大会名	第87回選抜高等学校野球大会								
期日	平成27年3月21日（土）～12日間								
会場	阪神甲子園球場								
出場数	32校								

概要	
NO.	
3	<p>○田尻さくら高等学校で社会人聴講生が修了式</p> <p>向学心に燃えて同校の門をくぐった平均年齢63.2歳の社会人聴講生75名が、1年間の勉強を無事に終えて、修了証書を授与された。現役の高校生と机を並べて学び、ときには豊富な人生経験を生かして一般常識を教えるなど、共に過ごした貴重な時間となった。</p> <p>【概要】</p> <p>期日 平成27年2月25日(水)午後1時30分から</p> <p>会場 田尻さくら高等学校 講堂</p> <p>人数 75名(最高齢75歳)</p> <p>科目名 世界史, 地理, 現代社会, 倫理, 数学Ⅰ, 数学A, 数学Ⅱ, 田尻の環境, 英会話, ハンダール, 中国語, 音楽Ⅰ, 器楽, 書道Ⅰ, 書道Ⅱ, 陶芸, ニュースポーツ, 服飾文化, 社会福祉基礎, 情報, 簿記</p> <p>(担当: 高校教育課)</p>
4	<p>○第46回全国ミニバスケットボール大会に県を代表して男女各1チームが出場</p> <p>第46回全国ミニバスケットボール大会に宮城県代表として出場する選手及び関係者が、その報告のため3月6日(金)に県を表敬訪問した。</p> <p>【概要】</p> <p>大会名 東日本大震災復興支援 第46回全国ミニバスケットボール大会</p> <p>期日 平成27年3月28日(土)から30日(月)まで</p> <p>会場 国立代々木競技場第一体育館・第二体育館</p> <p>県代表 【男子】 長町南小ミニバスケットボール同好会(仙台市) 【女子】 増田西ジャニーズ(名取市)</p> <p>出場数 男女各48チーム</p> <p>(担当: スポーツ健康課)</p>

NO.	概要
5	<p>○平成26年度宮城県高等学校理数科課題研究発表会を開催</p> <p>県内の高校理数科の生徒が一堂に会し、各校で取り組んだ課題研究の学習成果を発表して理科や数学の知識・理解を深めるとともに、生徒間交流の機会を目的として「宮城県高等学校理数科課題研究発表会」を開催する。</p> <p>【概要】</p> <p>期 日 平成27年3月16日（月）午後1時から3時50分まで</p> <p>会 場 仙台市太白区文化センター 楽楽楽（ららら）ホール</p> <p>参 加 宮城第一高校、仙台第三高校、仙台向山高校 理数科生徒（1・2年生）、関係職員および保護者</p> <p>内 容 ①課題研究発表 各校から代表2グループが発表 （発表時間12分・質疑5分・入れ替え3分） ②講 評 東北大学、宮城県総合教育センター 講 師 東北大学大学院農学研究科 准教授 伊藤幸博 宮城県総合教育センター 指導主事 太田克佳</p> <p style="text-align: right;">(担当：高校教育課)</p>



(昨年度実施状況)



いのちと地域を守る

“防災教育”の更なる充実を目指して

宮城県教育委員会では、これまで学校施設の復旧・再建，児童生徒の心のケアに努めてきたほか，防災主任の配置，防災副読本の作成等に取り組むなど防災教育を推進してきました。東日本大震災から4年が経過し，長期的な視点に立った防災教育の更なる充実に向けて，これからも計画的・継続的に取り組んでいきます。

みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」 小学校版がすべて完成

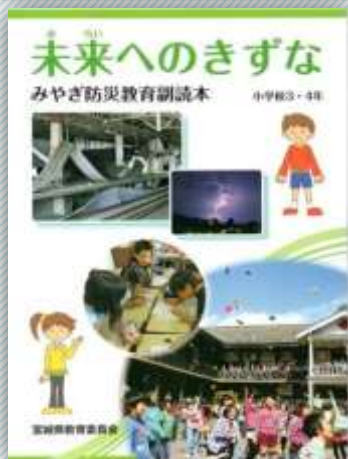
この副読本は，東日本大震災の教訓を後世に伝えるとともに，子どもたちが，将来どのような災害にあっても，自分の命を守り，共に助け合い，生き抜いていくことができるように，防災について考え，行動し，「きずな」を大切にしていけることを願って作成しています。

昨年発行した小学校3・4年版に続き，小学校1・2年版と小学校5・6年版が完成し3月末には各学校に配布します。また，平成28年3月までに，幼児から高校生まで，それぞれに対応した副読本を発行する予定です。

みやぎ防災教育副読本

宮城県公式ウェブサイトからダウンロード可能(1/2年版と5・6年版は3/307ツ予定) ⇒ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/supoken/>

□ 小学校3・4年版



□ 小学校1・2年版



□ 小学校5・6年版



共助・公助の心と力を育む「防災ハートフルパック」

総合教育センターでは，これまで防災教育の研修の手引き「防災教育スタートパック」や，教材や資料集「防災教育トレーニングパック」を作成し，各学校における防災教育の充実を支援してきました。そして，主に児童生徒に「共助」「公助」に対する心と力を身に付けさせるための教材集として「防災教育ハートフルパック」を開発し，3月からHPでの提供をはじめました。「スタートパック」・「トレーニングパック」同様，各学校の防災教育の充実のために，ぜひ活用ください。



詳しくは・・・ [宮城県総合教育センターHP](http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/) <http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/>

各学校における防災教育の取組を紹介します

将来の防災リーダーを育成

南三陸町立歌津中学校『少年防災クラブ』の活動

少年防災クラブは全校生徒が加入し、自らの命を守る避難訓練や避難所運営訓練などの活動を展開しています。地域の消防署や消防団、婦人防火クラブ、町の防災担当課、保護者等の支援のもとに、規律訓練、救急救命法訓練、応急処置法・救助訓練、傷病者搬送訓練、がれき撤去・穴掘り訓練、炊き出し訓練、避難所運営図上訓練を行い、これらの仕上げとして、統合的な避難所運営訓練を実施しています。

活動に取り組む生徒たちの積極的な行動から、将来の地域防災の戦力として期待が寄せられています。



●代表委員による通常訓練



●がれき撤去訓練



●救急救命法訓練

津波避難の行動指標を設置

気仙沼市立小原木中学校『海拔表示プロジェクト』

この活動は、海拔標識を設置することにより、日常的に海拔を意識した生活環境を作り出し、地域の防災対応能力の向上に寄与することを目的としています。

自分たちがデザインしたオリジナルの表示板を、地域住民と協働して学区内の電柱等に取り付けています。これまで100カ所に設置し、定期的にメンテナンスを行い、災害の教訓を風化させないように継承しています。



●オリジナル表示板の作成



●取り付け作業

中学生による被災地支援活動

柴田町立船迫中学校『3V絆プロジェクト』

3Vとは、生徒活動スローガン「Vision（夢）をもち、Victory（勝利）を目指す、Vitality（活力）ある生徒」から命名。学校は内陸部で比較的地震の被害が少なかったが、同じ宮城県民として何かできないかという思いから活動がスタートしました。

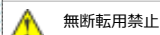
津波の被害が大きかった女川町や気仙沼市への支援から始まった活動は、現在、柴田町と山元町の教育委員会の協力のもと、被災地・山元町を訪れ、被災校舎の見学や被災体験談を聞くことで、災害の恐ろしさを知り、防災の意識を高めながら、仮設住宅の窓ふきボランティアや学校で育てたラベンダーの植栽などの支援活動に継続的に取り組んでいます。



●被災校舎（中浜小）見学



●仮設住宅の窓ふき



宮城県教育庁
教職員課・スポーツ健康課

〒980-8423 仙台市青葉区本町3-8-1
TEL 022-211-3639 FAX 022-211-3698
TEL 022-211-3662 FAX 022-211-3796

●このリーフレットの制作は平成27年3月です。

第70回国民体育大会冬季大会の結果について

1 概要

(1)開催期日・開催地

競技会名	開催期間	開催地
スケート・アイスホッケー競技会	平成27年 1月28日(水)～2月1日(日)	群馬県前橋市・高崎市・渋川市
スキー競技会	平成27年 2月20日(金)～23日(月)	群馬県利根郡片品村

(2)参加人員

競技等	選手団	監督	選手				合計	本部役員	総計
			成男	成女	少男	少女			
スケート	スピード	1	0	1	0	1	3	6	49
	ショートトラック	1	1	0	0	1	3		
	フィギュア	1	0	0	2	0	3		
	スケート合計	3	1	1	2	2	9		
アイスホッケー		2	16	—	16	—	34	7	48
スケート・アイスホッケー合計		5	17	1	18	2	43		
スキー	ジャイアントスラローム	2	9	5	6	3	25	7	48
	クロスカン트리	1	6	3	6	0	16		
	スペシャルジャンプ	0	0	0	0	0	0		
	コンバインド	0	0	0	0	0	0		
	スキー合計	3	15	8	12	3	41		
冬季大会合計		8	32	9	30	5	84	13	97

2 成績(天皇杯・皇后杯の得点及び順位)

冬季大会合計	男女総合(天皇杯)		女子総合(皇后杯)	
	18位	82点	26位	20点

(1)成績概要(1競技あたり参加点10点を含む)

総合	競技	スケート						アイスホッケー				スキー				冬季合計			
		成男	成女	少男	少女	得点	順位	成男	少男	得点	順位	成男	成女	少男	少女	得点	順位	得点	順位
天皇杯	今年	0	0	12	0	22	21	20	20	50	4	0	0	0	0	10	23	82	18
	昨年	0	0	0	0	10	27	0	0	10	12	0	0	0	0	10	23	30	33
皇后杯	今年	—	0	—	0	10	22	—	—	—	—	—	0	—	0	10	20	20	26
	昨年	—	0	—	0	10	22	—	—	—	—	—	0	—	0	10	18	20	26

(2)入賞者

競技	氏名	所属	種別・種目	順位	得点
スケート(フィギュア)	宮城県	選抜	少年男子	5位	12点
アイスホッケー	宮城県	東北高等学校	少年男子	5位	20点
アイスホッケー	宮城県	選抜	成年男子	5位	20点